

目 次

令和7年3月19日（水曜日）

議事日程（第3号）

議会運営委員会委員長報告	70
開議（午前9時30分）	70
付託議案について各常任委員会の審査結果報告	70
（総務建設常任委員会）	71
（教育民生常任委員会）	75
委員長報告に対する質疑	77
（総務建設常任委員会）	77
（教育民生常任委員会）	78
一般質問	78
7番（大野一行君）	78
1番（岡本真澄君）	87
休憩（午前10時54分）	95
再開（午前11時05分）	95
3番（宮原隆昌君）	95
8番（鈴木美香君）	99
2番（石井亨君）	106
休憩（午前12時17分）	120
再開（午前13時20分）	121
5番（小川務君）	121
9番（福本耕太君）	132
討論、採決	146
（議案第2号～議案第17号及び議案第24号～議案第32号）	
議案の上程、提案理由の説明（議案第33号）	163
提案理由に対する質疑（議案第33号）	164
討論、採決（議案第33号）	164
議員の派遣	165
閉会中の継続調査申出	165
閉会（午後3時06分）	165

令和7年3月19日（水曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡本真澄君）	2 番（石井 亨君）	3 番（宮原隆昌君）
4 番（森 英樹君）	5 番（小川 務君）	6 番（井藤茂信君）
7 番（大野一行君）	8 番（鈴木美香君）	9 番（福本耕太君）
10 番（川本貴也君）	11 番（福本達雄君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡野能之）	教 育 長（港 育広）
副 町 長（山本浩司）	企画財政課長（佐伯浩二）
総 務 課 長（濱口浩司）	税 務 課 長（渡辺志保）
健康福祉課長（石床勝則）	住民環境課長（島原正喜）
建 設 課 長（森田哲也）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長（蓮池幹生）	会 計 課 長（須浪美香）
教育総務課長（堀 康晴）	生涯学習課長（岡本高志）
企画財政課課長補佐（須浪博文）	総務課課長補佐（山本法司）

議会事務局職員

議会事務局長（三枝恵吾）	書記（道下学）
--------------	---------

議事日程 第3号

別紙のとおり

令和7年3月土庄町議会定例会議事日程（第3号）

令和7年3月19日（水曜日）午前9時30分 開議

- | | |
|-----|---|
| 第1 | 付託議案について各常任委員会の審査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会） |
| 第2 | 一般質問 |
| 第3 | 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 |
| 第4 | 議案第3号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第5 | 議案第4号 土庄町自家用自動車有償運送に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第6 | 議案第5号 土庄町犯罪被害者等支援条例 |
| 第7 | 議案第6号 土庄町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第8 | 議案第7号 土庄町電動レンタサイクルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第9 | 議案第8号 土庄町監査委員条例の一部を改正する条例 |
| 第10 | 議案第9号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第11 | 議案第10号 土庄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第12 | 議案第11号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第13 | 議案第12号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第14 | 議案第13号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第15 | 議案第14号 土庄町税条例の一部を改正する条例 |
| 第16 | 議案第15号 土庄町港湾整備事業特別会計財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例 |
| 第17 | 議案第16号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 第18 | 議案第17号 土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 第19 | 議案第24号 令和7年度土庄町一般会計予算 |
| 第20 | 議案第25号 令和7年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 第21 | 議案第26号 令和7年度土庄町港湾整備事業特別会計予算 |
| 第22 | 議案第27号 令和7年度土庄町宅地造成事業特別会計予算 |
| 第23 | 議案第28号 令和7年度土庄町大鐔財産区事業特別会計予算 |
| 第24 | 議案第29号 令和7年度土庄町介護保険事業特別会計予算 |
| 第25 | 議案第30号 令和7年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算 |

- 第 26 議案第 31 号 令和 7 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 27 議案第 32 号 令和 7 年度土庄町農業集落排水事業会計予算
- 第 28 議案第 33 号 工事請負契約の締結について
- 第 29 議員の派遣について
- 第 30 閉会中の継続調査申出について

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開議に先立ちまして、本日 9 時より議会運営委員会を開催いたしまして、本日の議会運営等について、ご審議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

本委員会は、本日 9 時から委員会室におきまして、議会運営等について審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

町長より、議案第 33 号 工事請負契約の締結についての議案が提出されましたので、これを日程に追加いたします。

本日の会議の進め方でございますが、お配りしております、議事日程第 3 号のとおりであります。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長からご報告のありましたとおりです。運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

付託議案について各常任委員会の審査結果報告

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第 1、付託議案について各常任委員会の審査結果報告を議題といたします。
本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務建設常任委員長 小川務君。

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

当委員会に付託された、令和 7 年度当初予算及び条例議案について、3 月 10 日に委員会を開催し、審査しましたので、その結果について所管課ごとに要点を報告させていただきます。

まず、総務課より、議案第 24 号の総務課所管部分の予算は、職員給与費を除き、9 億 2,270 万 3 千円で、前年度に比べ 2 億 6,529 万 2 千円の増です。

増額の要因としては、合併 70 周年記念事業、アイランドタウン創生事業、行政情報システム管理事業、参議院議員選挙費、土庄町長選挙費、土庄町大部財産区議会議員選挙費の増などによるものです。

令和 7 年度の主な事業として、自治体情報システム標準化の運用開始、合併 70 周年記念式典の実施、J アラート受信機の更新等に係る経費が計上されています。

次に、条例議案について、議案第 2 号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の一部を改正するもの。

議案第 3 号 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例は、関係法令の施行に伴う項ずれを修正するもの。

議案第 5 号 土庄町犯罪被害者等支援条例は、犯罪被害者等が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、犯罪被害者等の支援に関しての基本理念等を定めた条例を制定するもの。

議案第 6 号 土庄町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、多目的交流施設の一部改修に伴い、使用料を改めるもの。

議案第 9 号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び、議案第 10 号 土庄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

議案第 11 号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び、議案第 12 号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、令和 6 年人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするもの。

議案第 13 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例は、令和 6 年人事院勧告及び香川県人事委員会勧告を踏まえ、暫定再任用職員に新たに住居手当を支給するために改正するものとの説明がありました。

委員から、「多目的交流施設の使用料の金額について」質問があり、運用状況を見ながら必要に応じて改正を検討したいと説明がありました。

続いて企画財政課より、議案第 24 号の企画財政課所管部分の予算は、23 億 3,168 万 8 千円で、前年度に比べ 1 億 7,395 万 3 千円、8.1%の増です。

増額の主な要因としては、移住定住促進事業、地域生活交流路線運行事業（後ほど訂正あり）、ふるさと納税推進事業等が増額となったことによるものです。

主な事業として、補助制度拡充などによる移住定住の促進、ふるさと納税のさらなる推進による財源の確保、プロジェクトマネージャー制度を活用した地域連携交流事業の促進（後ほど訂正あり）、国勢調査の実施を予定しているとの説明がありました。

次に、議案第 4 号 土庄町自家用自動車有償運送に関する条例の一部を改正する条例は、令和 7 年度から四海線が町直営の路線に変更になること、豊島シャトルバスについて、豊島の住民以外の方は、運賃が 200 円から 400 円に料金改定となるとの説明がありました。

続いて税務課より、議案第 24 号の税務課所管部分の予算は、1 億 3,808 万 8 千円で、前年度に比べ、2,086 万 4 千円、17.8%の増です。

増額の主な要因は、固定資産税評価替えに向けた委託料や自治体システム標準化対応使用料の増によるものです。

また、新規事業として小豆二町宿泊税導入検討事業 17 万 7 千円を計上し、オーバーツーリズム対策、観光資源の磨き上げなど、観光振興の持続的・安定的な財源確保を目的に、土庄町・小豆島町合同で宿泊税導入の検討委員会を立ち上げる予定とのことでした。

歳入の町税については、860 万 5 千円増の 14 億 8539 万 3 千円の見込みです。固定資産税は、過疎減免の終了等により、前年度より増収見込みとなったが、全体的に伸びは鈍く、法人町民税については、原油等の価格高騰、物価高による個人消費の抑制といった要因で、好況感が見通せず、回復傾向は見込んでいない。また、入湯税は、令和 5 年度実績や令和 7 年度（後ほど訂正あり）の見込みを見ても、伸びが小さく、ホテルの減少などの要因もあり、大幅な回復は見込めないとの説明がありました。

続いて、会計課から、議案第 24 号の会計課所管部分の予算は、3734 万 9 千円で、前年度に比べて、848 万 5 千円、18.5%の減です。

入札事務費では、入札契約監視委員会の委員報酬や電子入札システム使用料

などで、会計事務費では、会計年度任用職員の報酬及び手当、庁内で使用する消耗品等を一括購入する費用、各金融機関へ支払うための手数料、財務会計システムの利用料などを計上しており、歳入では、町預金利子 50 万円と収入印紙と県証紙の売捌手数料 34 万 8 千円を計上しているとの説明がありました。

続いて、議会事務局より、議案第 24 号の議会事務局所管部分の予算は、8,164 万 5 千円で、前年度に比べ 26 万 8 千円、0.3%の増です。

増額の主な要因は、職員給与費及び研修開催地の変更に伴う旅費の増などによるものとの説明がありました。

続いて、建設課より、議案第 24 号の建設課所管部分の予算は、10 億 2,863 万 9 千円で、前年度に比べ、3,566 万 7 千円、3.4%の減額です。

減額の主な要因は、行者原住宅建替事業等の住宅費が前年度と比較して増額となる一方、沖之島離島架橋事業等の道路橋りょう費や公共下水道整備事業の都市計画費が大幅に減額となっていることが主な要因となっている。

主な事業として、沖之島離島架橋工事、大谷ポンプ場管路工事、青門ヶ丘住宅外壁改修工事、行者原住宅住戸建築工事を予定していると説明がありました。

委員から、「橋りょう長寿命化事業の調査進捗状況について」の質問があり、国の方針に基づき 5 年に 1 回のサイクルで修繕計画を策定し、今後 4 年間で 190 橋を調査すると答弁がありました。

次に、議案第 26 号 令和 7 年度港湾整備事業特別会計は、2,692 万 2 千円で、前年度より 332 万 5 千円の増額となっております。

議案第 27 号 令和 7 年度宅地造成事業特別会計は、1,405 万 3 千円で、前年度より 4 万 9 千円の増額となっています。

議案第 15 号は、土庄町港湾整備事業特別会計財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の説明がありました。

続いて、農林水産課より、議案第 24 号の農林水産課所管部分の予算は、3 億 1,459 万 4 千円、前年度に比べ 641 万 7 千円、2.1%の増額です。

増額の主な要因としては、新たに、国の離島活性化交付金を活用し、令和 7 年度から 3 年間、島鯉の海上輸送費の補助を行うこと、また、漁港施設の現況を調査し、劣化している箇所での修繕を行うための漁港施設機能保全事業を、令和 7 年度から王子前漁協（後ほど訂正あり）で開始することなどによるものです。

その他、主な事業として、有害鳥獣被害防止対策事業や荒廃農地の利活用促進、新規就農者への支援などの農業振興事業、また、水産業の振興に取り組む活動を通じて漁業の活性化を図ることを目的として、新たに地域おこし協力隊を募集するとの説明がありました。

次に、議案第 28 号 令和 7 年度大鐸財産区事業特別会計は、245 万 4 千円、

前年度に比べ 8 万 9 千円、3.5%の減です。巡視及び出役回数を現状に合わせて見直しを行い、減額しているとの説明がありました。

次に、議案第 32 号 令和 7 年度農業集落排水事業会計の予算として、収益的収支の収入の主なものは、使用料と他会計からの補助金であり、合計 1,443 万 1 千円、支出は営業費用等の合計 1,443 万 1 千円を計上している。資本的収支の支出は、企業債の償還金で 43 万円を計上しているとの説明がありました。

続いて、商工観光課より、議案第 24 号の商工観光課所管の予算は、4 億 4,298 万 6 千円、前年度に比べ 1 億 4,097 万円、46.7%の増です。

商工振興費では、新たに雇用対策や地域経済循環創造事業いわゆる「ローカル 10,000 プロジェクト」特定地域づくり事業協同組合設立に係る費用や販路開拓支援補助などに係る費用となっている。

観光費では、3 年に 1 度の「瀬戸内国際芸術祭 2025」に係る費用や、新たにエンジェルロード公園駐車場の有料化や豊島のレンタサイクルの使用料の見直しにより持続可能な観光に取り組むものとの説明がありました。

また、アニメを活用した観光地づくりとして大阪・関西万博への出展に係る費用、小豆島町と連携し国際認証の更なるランクアップに係る費用や日本遺産の推進、連携都市との交流に係る費用などを計上しているとの説明がありました。

委員から、瀬戸芸期間中の豊島の救急救命士や看護師の配置の状況についての確認や地域経済循環創造事業、ローカル 10,000 プロジェクトにかかる事業候補についての質問がありました。

また、日本遺産推進事業において、備讃諸島日本遺産推進協議会などの活動について、町民にもっと知ってもらうことが必要との意見があり、ガイドの育成や更なる PR を実施していくとの答弁がありました。

続いて、議案第 7 号 土庄町電動レンタサイクルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、使用料を 1 日 1 回 2,000 円に見直すものとの説明がありました。

以上、各課から報告を受け、審査した結果、委員から、議案第 3 号及び

議案第 24 号 令和 7 年度一般会計予算の総務課所管部分について反対がありましたが、採決を行い、賛成多数により、本委員会に付託された議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設常任委員会からの報告を終わります。

○総務建設常任委員長（小川務君）

すみません。一部訂正させていただきます。

企画財政課の部分で、「地域生活交流路線運行事業」のところを誤って、「交

流」と言ってしまいました。正確な文言は、「地域生活交通路線運行事業」になります。

また、同じ企画財政課の部分で、「プロジェクトマネージャー制度を活用した域学連携交流事業」が正しいところを、「地域連携」と言ってしまいました。正しいのは、「域学連携」になります。

次に３点目、入湯税のところになるんですけども、「入湯税は、令和５年度実績や令和７年度の見込みを見てもの」、「６年度」が正しく、「７年度」と言ってしまいました。正しい文言は「６年度」になります。

最後に農林水産課の部分で主な事業として、「令和７年度から王子前漁港で開始する」という文言が正しいところ、誤って「漁協」と言ってしまいました。「漁港」です。すみません申し訳ないです。以上訂正箇所になります。申し訳ございませんでした。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 福本耕太君。

○教育民生常任委員長（福本耕太君）

令和７年３月１９日、開会中の教育民生委員会の委員長報告を行います。

当委員会に付託されました、令和７年度当初予算及び条例議案について、３月１１日に委員会を開催し、審議いたしましたので、その結果について、所管課ごとに要点を報告させていただきます。

教育総務課。はじめに、教育総務課より、議案第２４号の教育総務課所管部分の予算額は、９億８,８３７万円、前年度に比べ２,８０６万１千円、２.９%の増です。

主な事業としまして、こどもさくら公園維持管理費では、指定緊急避難場所としての機能を追加するための土地の造成及びトイレの整備。大鐸こども園建設事業では、園庭や駐車場の整備工事、旧園舎の解体工事。教育振興事業では、小中学校のタブレット端末 ８５１ 台を更新。奨学資金貸付事業では、申込状況を踏まえて補助金や貸付金の増額。また、中央学校給食センター運営事業では、給食室に空調設備を整備するとの説明がありました。

委員から、「こどもさくら公園整備事業の期間について」質問があり、令和７年度で完了するとの答弁がありました。

また、「小中学校のタブレット端末更新による既存の端末の利活用について」質問があり、国費で導入しているため、利活用に制限があるとの答弁があり、委員から可能な範囲で有効活用してほしいと意見がありました。

また、「奨学資金貸付人数の推移について」質問があり、利用者が増加傾向にあり、申込状況により補正予算で対応するとの答弁がありました。

また、議案第 １６ 号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例、議案第 17 号 土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、国の設備・運営基準の改正に伴い、保育の内容に関する支援や代替保育についての保育所等との連携に関する規定や経過措置の期間延長などについて改正を行うものと説明がありました。

委員から「家庭的保育事業等を実施する町内事業者数について」質問があり、該当事業者はないとの答弁がありました。

生涯学習課。続いて生涯学習課より、議案第 24 号の生涯学習課所管部分の予算額は、2 億 8,503 万 5 千円で、前年度に比べ、2 億 6,766 万 4 千円、48.4%の減です。

減額の主な要因は、湊崎第二グラウンド整備事業及び土庄第二体育館トイレ建設事業の皆減によるものです。

令和 7 年度の主な事業として、土庄第二体育館の長寿命化のための調査設計業務委託を予定しているとの説明がありました。

委員から、「生涯学習課が所管する施設の LED 化への対応について」の質問があり、建築年数や利用頻度などから優先順位を定め、財政状況を踏まえつつ、計画的に順次対応していきたいとの答弁がありました。

健康福祉課。続いて、健康福祉課より、議案第 24 号の健康福祉課所管部分の予算額は、21 億 1,795 万 9 千円で、前年度に比べ、1 億 7,292 万 7 千円の増との説明がありました。

個別の内容については、グループホーム施設整備のための施設整備補助金の計上、超短期間雇用事業（後ほど訂正あり）で採用する地域おこし協力隊の人員費の計上、がん患者が医療用補正具としてウィッグ等を購入した費用の一部補助の実施などの説明がありました。

委員から、「うみまちサポートについて」の質問があり、うみまちサポートを利用された方から「医療体制が連携されているので安心した」等のアンケート結果があったと答弁がありました。

また、看護職の人材確保対策について、島外にも人材を求めていく必要があるのではとの意見がありました。

次に、議案第 25 号 国民健康保険事業特別会計予算は、前年度に比べ、6,512 万 6 千円減の 17 億 1,484 万 4 千円で、被保険者数の減少等により、国民健康保険税は減収の見込みとの説明がありました。

次に、議案第 29 号 介護保険事業特別会計予算は、前年度に比べ 725 万 1 千円増の 19 億 7,188 万 4 千円で、新規事業として介護予防支援ボランティア事業を実施する費用を計上しているとの説明がありました。

次に、議案第 30 号 福祉サービス事業特別会計予算は、職員の増員等により、

前年度に比べ 190 万 1 千円増の 9,504 万 1 千円との説明がありました。

次に、議案第 31 号 後期高齢者医療特別会計予算は、前年度に比べ 788 万 5 千円減の 2 億 9,988 万 4 千円で、後期高齢者医療保険料は、減収の見込みとの説明がありました。

住民環境課。続いて、住民環境課より、議案第 24 号の住民環境課所管部分の予算額は、12 億 7,021 万 5 千円で、前年度に比べ 1 億 6,334 万 1 千円、14.8% の増であるとの説明がありました。

個別の内容については、戸籍住民基本台帳費は戸籍・附票システムの全国標準化、振り仮名対応等により、2,156 万 3 千円の増、塵芥処理費は中間処理施設の延期等により、9,159 万円の減、し尿処理費は御影浄苑基幹改良工事が最終年度を迎えたことにより、3 億 533 万 2 千円の増、水道事業費は肥土山浄水場更新工事の年度間調整等により、7,351 万円の減となるなどの説明がありました。

委員から、「老朽危険空き家対策事業の申込状況等について」の質問があり、令和 5 年度の申込件数は約 80 件、令和 6 年度の申込件数は約 50 件の申し込みがあったとの答弁がありました。

また、委員から、マイナンバー戸籍・住基システム整備事業の振り仮名改修の件についての質問があり、戸籍システムの振り仮名改修は令和 7 年度中に終了するとの答弁があり、また、二酸化炭素排出抑制対策事業の予算額についての質問は、当初予算額は実績を勘案して計上したものであり、必要に応じて補正対応を検討するとの答弁がありました。

以上、各課から報告を受け、審査した結果、全議案原案のとおり可決すべきものと可決いたしました。

○教育民生常任委員長（福本耕太君）

失礼いたしました。

健康福祉課の所管部分で、「超短時間雇用事業」について「超短期間」というふうに発言しましたので、「超短時間雇用事業」と訂正させていただきます。

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、各常任委員会の審査結果報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、各常任委員長より報告のありました件を議題といたします。

総務建設常任委員長の報告について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

一般質問

○議長（濱野良一君）

日程第2、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔・明瞭に答弁いただきますよう、よろしくお願いたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（濱野良一君）

7番 大野一行君。

○7番（大野一行君）

7番、大野です。

まず、一般質問にあたり、これまでも私たち議員が意見、提言してまいりました。行政からの提案を見ますと、私たち議員の提言も、取り入れられていますことに評価をして、一般質問に入りたいと思います。

まず第1、土庄町における不燃ごみ最終埋め立て処分場について、問います。

(1) 小江最終処分場の埋め立て終了から現在の不燃ごみ最終処分の処理に至った経緯を伺います。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

大野議員のご質問にお答えします。

小江最終処分場は、一般廃棄物処理基本計画及び地元協議により、令和２年３月をもって、不燃ごみの受け入れを終了しました。

現在は、小豆島クリーンセンターで焼却した可燃ごみの焼却灰を二町案分して、そのうち半分を小江最終処分場に搬入しているほか、自治会清掃等で出た土を搬入しております。

これまで、次期最終処分場の建設検討を行ってまいりましたが、いまだ具体化するには至っておりません。

このため、令和２年４月から民間廃棄物処理事業者に委託して、不燃ごみの収集と中間処理を行い減量化した上で、最終的に残った不燃ごみは、島外搬出しております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○７番（大野一行君）

経緯は少しわかりましたけれども、これごみの最終処分というのは、随分前から予定を立てていかないと、なかなかうまくいかないということがありますので、本来ならですね、前任者もそうですが、今、民間に町外に出してるっていうのは、私としては納得ができないというふうに思ってます。

今後どうするのか、このまま高い費用を出して、ずっと町外を続けるのか、今後の方針、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

現在の計画では、令和７年度を目途に、島外搬出をしておりますが、これについては、現在広域の方で計画しております中間処理の関係にもよりますので、今後はその推移も見守って、計画を変更するなりしていきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○７番（大野一行君）

このごみの件につきましては、年々人口も減ってますから、或いはごみの仕分けをきっちりすると減っていくわけですよ。そういう努力もしながら、基本的にはやはり町内で処分すべきだろうと、いう意見を申し述べておきたいと思えます。

続きまして、町外に出される、現在の最終処分場の年間費用の具体的数字を伺います。

○議長（濱野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

2 つ目のご質問にお答えします。

先ほど申し上げました通り、最終的に残った不燃ごみは、島外搬出により綾川町に搬出しており、これに係る年間費用は、令和 5 年度実績で、民間事業者への委託費が 163 トン分で 618 万 20 円。綾川町への負担金が 33 万 2,000 円となっております。

次に、小江最終処分場での受け入れ分を除いた焼却灰は、これも民間事業者により、三重県伊賀市に搬出しております。

これにかかる年間費用は、5 年度実績で、民間事業者の委託費が 1,344 万 900 円、これは 314 トンになりますが、それと伊賀市への負担金が 32 万 4,000 円となっております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

今、金額を聞きましたけれども、課長としては、この金額がやむを得ないと思ってるのか、できるだけ予算を縮小したいと、将来についてどう考えておられるのか、意見がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

再質問にお答えいたします。

現在の費用に関しましては、不燃ごみについては、先ほど申し上げましたとおり、島内での民間事業者により、不純なもの、可燃ごみ、あと資源ごみ等は取り除いて減量化された純粋な不燃物が行っております。

それと可燃ごみから発生する焼却灰については、年々これは人口減にもよって変わってくるかと思えます。こちらの費用については、なるべく抑えるようにということで、その半分を小江最終処分場に入れながら、あと、搬出所の決められた量にもよりますので、今後の推移を見ながら、できるだけ減らしたいという思いは同じであります。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

行政の方も、当然ご存じでしょうけれども、人口が減りながら年々、財政が厳しい。これはおそらく町民の皆さんもご存じだろうと。そういう意味では、

極力無駄を省くという意味でも、本来なら町内で処理をしていくというのが理想であろうかと私は考えます。

3 番目に、いきます。

地域で出される様々なごみはすべて地域で処理すべきである、地域外の民間で処理すると莫大な費用がかかります。地域で処理しますと、雇用の拡大にも繋がります。

最高責任者の町長の、お考えを伺います。

○議長（濱野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

3 つ目の質問にお答えします。

一般廃棄物の処理につきまして、地域で出されたごみは地域で処理すべきとのご意見は、一理あるものと存じます。

しかしながら、最終処分場の建設は、莫大な建設費がかかるとともに、場所の選定にも多大な労力と時間を要します。

加えて、法令にのっとり適切な維持管理や処分場の閉鎖後もモニタリング調査等を行っていきいかなければならないなど、長期的なランニングコストも考慮しておく必要があります。

現在、小豆広域の事業で、不燃ごみの中間処理施設が検討されております。諸般の事情により、当初計画より遅れておりますが、土庄町といたしましては、この事業に関連して、ごみの資源化の促進など、島内全体での将来的なごみ処理のあり方も協議したいと考えており、議員各位のご意見などもいただきながら、様々な選択肢の中から、最終処分について検討してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

最終処分場を建設する際には、約 20 年から 30 年の搬入期間を目安として建設するわけですが、先ほどのようなごみの資源化の促進と答弁いたしましたように、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和 4 年 4 月に施行され、今後の資源化に向けた調査検討を進めていく予定としております。

そうした中で、純粋な不燃ごみの総量の推移も車載計算しつつ、適切な処理体制について計画してまいりたいと思います。

というのも、この調査をしなければ、土庄町の本来のごみの量というのは量れません。そのようなところで、最終処分場がどのような規模でどのような形

で進めていくかというところも、今のところは、進めていけないのが現状でございます。

大野議員、そのあたりもぜひとも待っていただいて、しかしながらですね、以前のごみの量で大体 3 万リ्यूベ確保し、20 年の最終処分に作った場合、35 億という試算が出ております。そのような中で、現在の物価高騰から考えると、これの 1.3 倍から 1.5 倍というような、以前の量でしたら、そのような金額がかかるということもご承知いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

今町長おっしゃったようにですね、非常に経費が上がってる。この時代、よくよくわかっておりまして、そういう意味では、本来これ前任者、言いたくないですけど、前町長の時代からの宿題なんです。はっきり申し上げます。

しかしながら、行政の継続性から申し上げますと、今の責任者に問わなきゃならない。まことに複雑ですけども、そのことはわかって質問してますので、鋭意努力をしていただきたいと思います。

実は、あまり、資料持ってるんですが、渡したくないんですが、隣の町小豆島町、立派なのができてます。最終小豆島町一般廃棄物最終処分場、20 年間もつと書かれております。整備事業費も全部書かれております。多分ご存じだと思うんですが、同じ島の中で隣の町は、そういう準備ができてる。もちろん、その町々で、様々な条件がありますから、私が土庄町を責めてるんじゃないくって、こういう同じ島でも、できてるところはできてる。これ 20 年間もつそうです。私行ってきましたので、なかなか、良い処分場になっています。これだけ説明をして、次の質問に行きます。

今後の観光行政について問います。

まず 1 つ目、小豆島が持続可能な観光地として、国際認証である「シルバーアワード」を受賞しました。これは皆さんご存じです。

今後、増大するであろう観光客に対応する宿泊施設が不足している現状の認識を伺います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

昨年度行った小豆島への観光客宿泊旅行調査によりますと、約 4 割の方が、行き先を選んだ理由として、よい宿泊施設があったと回答しており、小豆島への観光において、宿泊施設の重要性を再認識しているところであります。

しかしながら、コロナ禍を経てなお宿泊業界へのダメージは残っており、2018年と2023年の宿泊キャパ数比較では、推計ではありますが、100室以上減少したとのデータもあります。

現状では、今後増大するであろう、観光客に対する宿泊施設が不足しているとの認識は、大野議員と同様であります。

そのような中ではありますが、民間事業者には本当に頑張っていていただき、古民家や廃校などを改修した宿泊施設をオープンさせるなど、民間の投資開発により、観光客の受け入れ体制の整備に大きく寄与していただいております。

宿泊施設の整備は、行政が直接手がけるものではないものの、民間事業者の取り組みが、地域振興に資する面も大きいことから、産・官・金が連携して進める20年先の小豆島を作るプロジェクトや、ローカル10,000プロジェクト事業などを通じた民間事業者の連携協力など、積極的な民間支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

2つ目の民間が進める民泊の現状、行政の課題を伺います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、議員の質問にお答えいたします。

近年、民泊は宿泊業の一環として注目され、新たなビジネスモデルとして受けとめられております。

平成30年6月にスタートした住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法により手続きが簡略化され、設備要件等につきましても、ハードルが低くなるなど、新規参入しやすくなっております。

なお、民泊と似通ったものとしまして、簡易宿所があり、こちらも増えてきております。

民泊の一般的な課題としましては、例えば、騒音やごみの問題、駐車場の利用など、周辺住民とのトラブルが発生したり、民泊を利用する観光客は、国籍なども多様であるがゆえに、文化やマナーの違いから、トラブルが発生することも考えられます。

また、質の高いサービスを提供するためには、ホスピタリティーや地域の魅力を伝えるスキルを持った人材が必要ですが、現状ではそのような人材の育成が十分に行われていないことが多く、サービスの質にばらつきが生じていると

の指摘もあります。

以上のように、民泊への参入は、旅館業法に基づく、保健所長の営業許可が必要な旅館業に比べて、手続きなどが簡素化されている反面、地域住民との関係性、観光客の受け入れ体制、人材育成などへの意識を高める必要があるものと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

現在の土庄町を見回しても、随分と民泊が増えてきてます。

時々私も、手助けをしたりします。インターネットで来ますので、場所を探してるところへ出くわします。それで、ご家庭はこっちですよと、4 人ですかね、中国の方でしたか、案内をしたこともありまして、随分と増えてきてます。

そういう意味では、この 3 番の質問に繋がりますけれども、観光客の宿泊先であるホテル業界等関係者と今後の観光行政について、定期的ではなくてもいいんですが、様々な観光行政に対してのディスカッション、これを行政が、すべきであろうと私はそう思ってますが、それはやはり今の時代は特に民間の力を借りないと、もう全国的にですが、残念ながら行政の力が落ちてきている。

つまり、財政がなくなってるっていうのが実態ですので、様々な民間の持ってる知恵、或いは財力、こういうものを行政と一緒に頑張ってですね、盛り上げていかなければ、せっかくこの「シルバーアワード」いただきましたけれども、それにふさわしい観光地になるのか、私は疑問に思っています。

その辺、課長ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員の質問にお答えいたします。

そうですね、シルバーをとりまして、土庄町にとりましても、このシルバーというのはものすごく大きな財産になっていると思っています。

この取り組みはですね、観光のみならず、地域の経済であつたり、社会、それから教育、環境、それから福祉もですね、含めて多岐にわたりますので、そういった幅広い分野にも好循環をもたらすんじゃないかと思っています。

それは先ほどの民泊をしたり、或いは宿泊を作つたりとも同様であります。これまでもですね、土庄町は小豆島町と一緒に頑張ってですね、例えば観光窓口の一本化であつたり、或いは観光ビジョンと一緒に作つたりですね、しながら、環境整備を進めてまいりました。

その中にも宿泊施設を作っていこうぜ、そういったアクションプランを作っ

ております、いう中でですね、そういった元来小豆島の持つポテンシャル、例えば食の文化であったり、あと伝統産業、それから日本遺産に代表されるような歴史文化、さらには、多くの観光スポットもありますので、そういったものと、あと今回のシルバーでいただいた、SDGs の観点、このあたりを上手く組み合わせながら、小豆島の観光、豊島の観光というものをさらに発展してまいりたいというふうに思っています。

2025 年は、瀬戸芸もありますし、あと万博もあります。

そういったところで、多くの方々が小豆島、豊島に訪れることが想定されます。来年度はもちろんですけども、10 年先も 20 年先もですね、ずっとずっとこういった小豆島、豊島がですね、あり続けるために来る側もですね、それから受入れる側も、観光客も、そしてもう事業者もですね、みんなが一緒になって、この地域に貢献していこう、そしてこの地域の魅力を最大限に引き出しながら、この小豆島、豊島が、世界から選ばれる観光地、そして来てよかったなと思える観光地に進めてまいりたい、取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、今後ですね、シルバーとったそのことを踏まえて、頑張ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

大変力強い言葉をいただきました。

で、この関連で、ホテル業界等の観光業界等の行政とのディスカッションが必要ではないですかと私は思っていますので、その点については、最高責任者の町長のお考えを伺います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員にご質問にお答えいたします。

宿泊業者また、島内外の宿泊業者ですけれども、本当に数多く提案やディスカッション等を行っているんですけれども、土庄町として支援できることをまた協力できることという部分を、我々の中で、協議しながら、それで進められるものについては、閉会中の委員会等でお知らせしているつもりでございますが、何分きたところを全部説明するとなると、我々行政が、このような提案があったというところが、このようなことをするというような形に変わっていきますので、慎重にですね我々の中で協議して進めております。

そのようなところで、宿泊事業者、関係者とは、毎月、小豆島観光協会と両町による定例会などで定期的に宿泊を含む観光情報の共有を行っております。

また、両町長を交えた定期的な懇談会の場においても、宿泊の現状や観光情報を共有しているところでございます。

また、昨年策定した小豆島観光ビジョンでは、策定部会において、宿泊事業者の皆さまにも参画していただき、本ビジョンにご意見を反映させたところでございます。

以上のように、定期的また要所要所で、情報共有や意見交換を行っておりますが、その内容は、業界全体で取り組むもの、また、事業者個々の相談等、多岐にわたっております。

宿泊事業者との連携は大変重要であり、今後も情報交換等に努めてまいります。ホテル、旅館、民宿などを網羅する組織がないことや、協議内容が多岐にわたることなどから、様々な機会をとらまえて、臨機応変にかつ適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

町長の所信表明にもありましたように、観光業は、つまりホテル等はですね、食事とか様々な形で、地元の第一次産業を支えています。これは本当に事実ですよ。

それから、例えば、クリーニング業とか様々な業種を支えている。それはそう仰ってましたので、私も同じ考え方です。

そういう意味では今後もですね、そういう観光関係の業者、業界とですね、ぜひ、忌憚なく話し合っていたきたい。

その中で 1 点質問ですが、ちょっとわからない点ですが、観光業界と毎月お話をされているのは、観光協会とされているのかそれとも、現場の会社、わかりやすく申し上げますと、業界の現場の声を聞かれているのか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

観光協会の定例会の中で、理事者の中には宿泊施設の方も多ございますので、そのところで意見をちょうだいしております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

なぜこれ質問したかと申し上げますと、ある業者の責任者の方から、そうい

う話し合いをしていただきたいと、そういうこともお聞きしてまして、どんなになってんのかなということでお聞きをしたんです。

だから、そこで多分漏れてるのかなと、そんな場合どうしたらいいんでしょうか。ちょっとお答えください

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

そのようなことで、要望等また提案、またご相談等ございましたら、私の時間の許す限り対応させていただきたいと思っておりますので、秘書を通じてですね、私の方と会うような機会を作っていただければと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

大変前向きな、返事をいただきました。

これが前向きでないと、今後の土庄町の観光行政、やっぱりうまくいかないと思うんです。

そういう意味では、ぜひ期待をしておりますので、官民一体となって、盛り上げていきたい、いければということをお願いいたしております。

意見としても、そう申し上げておきますので、これで私の意見は、失礼、一般質問は終わります。

○議長（濱野良一君）

1 番 岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

1 番、岡本真澄です。

質問を 2 点させていただきます。

始めに、教職員の働き方改革プランについてですが、以前に私が一般質問させていただいた、継続質問をさせていただきます。

1 つ目、令和 6 年 3 月の一般質問におきまして、教育総務課長より、土庄町の教職員の働き方改革プランが令和 6 年 4 月に公表との答弁がございましたが、そのプランの概要について伺いいたします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

土庄町教職員働き方改革プランの概要につきましてご説明いたします。

平成 30 年 3 月に、香川県教育委員会により、教職員の働き方改革プランが策定され、令和 3 年 10 月には新たに、香川県教育基本計画が策定されました。

その内容と土庄町の現状を照らし合わせ、教育委員の皆さまのご意見をいただきながら、案を作成し、令和 6 年 4 月に公表をしているところであります。

本プランにおきましては、喫緊の課題である教職員の勤務につきまして、本庁の目標として、1 ヶ月の時間外勤務は 45 時間以内、また、1 年間の時間外勤務は 360 時間以内としております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

では 2 つ目、お聞きいたします。

教員の長時間勤務についてですが、重点推進目標としては、月 45 時間を超える教職員の割合が年間を通じて、5 割以下となることを目指すと、課長は以前おっしゃっておられましたし、働き方改革プランにも載っておりました。

また時間外勤務がですね、月 45 時間以上の教職員が、令和 4 年度で 67.7%、令和 5 年度で 55.2%と減少傾向にあり、重点推進目標の 5 割の 50%を切るのはそれほど遠くないとおっしゃっておられました。

前年度から今年度においては、教職員の時間外勤務は改善されたかどうか、お伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

時間外勤務につきましては、重点推進目標としまして、月 45 時間を超える職員の割合が年間を通じて、5 割以下となることを目指しております。

昨年 2 月末現在での平均では 55.2%でございましたが、本年度は 53.8%ということで、少し改善をしております。

しかしながら、目標を達するには至っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

では 3 つ目ですが、今年度新たに導入された取り組みによって成果があったと数字上では理解できました。

そこですが、改めましてその導入した取り組みと、実際にあった現場の声なども分かれば、お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

業務の適正化ということで、教員業務支援員の配置をいたしました。

教員業務支援員は、教員の事務補償を行い、授業で使用する教材等の印刷や物品の準備、教材資料の整理や保管、宿題等の提出分の受理や確認、小テストの採点補助学校行事、式典等の準備補助、統計情報のデータ入力、名簿の作成、電話対応や来客の受け付けなど、多岐にわたります。

特に事業の間で、教員がしていた教材の準備を一部請負うこととなりますので、負担の軽減に繋がったと現場から聞いております。

また、保護者へのメール配信システムを導入し、児童生徒の欠席連絡はメールで連絡を受けるようにいたしました。

朝の登校時間の電話対応は非常に減少し、また記録も残りますので、対応時間、管理の面で効果がございました。

それから、自動採点システムは、ほぼ全教科の定期テスト、診断テストで採用し、今までの半分の時間で採点ができたとのこと。

小豆島中学校でも同じソフトを使用しておりまして、島内での転勤時には、戸惑うことなく業務ができることとなります。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

目標を掲げることは当然大事なんですけれども、今後もですねしっかりと現場の意見をお聞きしながら頑張っていただきたいと思います。

では4つ目ですね、部活動の地域移行への今年度の状況についてお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

学校部活動は、岡本議員のご質問にお答えいたします。

学校部活動は、事業だけでは達成することのできない様々な教育的意義を有しております。

しかしながら、少子化により活動しづらい部活動が出てきたことや、社会経

済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化、多様化し、とりわけ教職員の過大な負担が全国的な課題となってきました。

その解決方策の一つとして、令和元年度に中央教育審議会において、部活動の地域移行に関する言及があり、その後、スポーツ庁と文化庁が、令和4年12月に策定したガイドラインでは、5年度から3年間をかけて、公立中学校の休日の運動部の部活動を優先して、段階的に地域移行を進めるとされたところであります。

こうした状況の中で、土庄町教育委員会では、土庄町スポーツ協会、競技文化団体関係者、小中学校校長等と協議をまいりました。

なお本年度は2回、それぞれの競技ごとに、各種団体の指導者、部活動顧問、行政が参加し、部活動地域移行フォーラムを開催しております。

また、各競技団体では、地域の指導者に部活指導員、部活動指導員として指導してもらい、相互理解と関係構築を進め、剣道部では、土日の部活動を一部地域クラブに移行することができました。

来年度には2名の部活動指導員が参加することにより、教員が指導しなくても、活動ができる体制整備を逐次進めたいと考えています。

土庄町では部活動の受け入れが可能な競技団体が少なく、全面的な地域移行はなかなか難しいのが現状ですが、教員の負担軽減を図る観点から、地域の指導者からの協力を得て少しずつでも、地域移行を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

以前、課長は中学校の部活動が13個あるとおっしゃっていましたが、今お話上がってない剣道部以外は、部活動ってどうなるのか。教えてください。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

部活動指導員がおられない部活動に関しましては、引き続き部活動顧問の教員が指導していくことになります。

まずは地域移行できる団体からということで進めておりますが、すべての部活動を地域移行することはなかなか難しいと考えています。

現段階では、指導者を競技団体から推薦をしていただくことにしておりますので、競技団体が存在しない、または協力を得られない、そういったケースは

ありますので、その競技については、どのような手だてをしていけばいいのか、よく考えていく必要があります。

また、部活動 13 の団体でございましたが、地域の指導者に協力を得ている部活動は、野球、柔道、剣道、卓球、バレー（ボール）、テニス、ブラスバンドとなります。

一方、陸上、バスケットボール、サッカーでは、指導者の推薦はございません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

どういった理由で協力を得られているのか得られていないのか、わかる範囲でお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

協力を得られていない団体と申しますのは、土庄町スポーツ協会に登録がない団体であること、また、顧問の教員が非常に熱心で、指導されておるケースがございます。

教員の方が、自分がやりたいというようなこともございますので、その指導者の部活動指導員の要望があまり大きくないということがございます。

しかしながら、今後教員も異動等ございますので、我々として、将来的には考えていかななくてはならない問題だと認識しております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

生徒数は年々ですね、減っていております。

教職員の皆さまも含めて地域の方々も頑張られていると思うんですけども、部活動の存続自体が難しくなっているのかなとも思われます。

以前にもお伺いしましたが、将来的にですね、小豆島町との連携がより必要になってくるのではないかなと思うんですけども、そのあたりもお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃる通りでございます、協議によっては、チームを組めるのかどうか、という問題がございます。

その場合、合同でチームを組んでいく、一緒に練習を行うことなどこういったことが予想されます。

そういったことの中から、今年度から、剣道は小豆郡剣道連盟中学部として、両町で協力して大会にも参加をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

わかりました。

では教育長にお伺いいたしますが、部活動への参加は、生徒の参加はですね、あくまで自主的なものであるべきです。

しかし、部活動が子供たちの成長、未来に大きく関わる可能性も否定できません。部活動の地域移行と教員の働き方改革について、どのように感じていらっしゃるでしょうか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

岡本議員のご質問にお答えします。

学校の部活動は、少子化の影響を受けて、そのスポーツ、文化、芸術環境を支えきれない状況になってきております。

そこで部活動の維持が困難になっても、学校から地域へ移行していくことにより、土庄町の子供たちが将来にわたってスポーツや文化芸術に継続して親しむことができるように環境を整備していきたいと考えております。

土庄町の子どもたちが地域の中で、活動する機会が拡大されることで、地域に育てられ、地域を大切に思う子どもの育成を図ってまいります。

さらに、地域とともにある学校を推進し、学校における働き方改革につなげることにより、学校教育の質の向上も図ってまいりたいと考えております。

まずは休日の部活動から段階的に地域移行することを基本として、焦らずに可能な部活動から順次、地域移行を行っていく予定であります。

以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

年々ですね、既存の今までの仕組みというものが変わっていき、難しいことも増えるとは思いますが、子どもたち、保護者の皆さまですね、教員のためにも、土庄町に合ったスタイルを考えていただければと思います。

では、次の質問にまいります。

土庄町職員によるソーシャルメディアの利用についてですが、1つ目と2つ目をあわせてお伺いいたします。

昨年9月定例会の一般質問におきまして、町職員がソーシャルメディアの利用をするにあたってのガイドラインを策定された方がいいのではないかと質問させていただきました。

町長の答弁ではですね、ガイドラインの策定や研修の実施について、今後取り組んでいきたいと考えているとおっしゃられておりました。

その後、おつくりになられたのかと研修は実施されたのか、併せて担当課長お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目のガイドラインの策定についてでございます。

昨年10月に、土庄町職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインを策定いたしまして、11月1日に職員に周知いたしました。

当該ガイドラインは、職員がソーシャルメディアの適切な利用を心がけることを目的としまして、ソーシャルメディアの定義から、適用範囲、基本原則禁止事項等を定めております。

2つ目の研修についてでございます。

先般2月26日に情報コンプライアンス研修を実施いたしました。

研修内容といたしましては、現在使用している町公式のメディアの把握から、情報発信の目的と注意点、公式と個人のSNSの発信の住み分け、情報発信の適用ルールなどといったものです。身近にある具体的な事例を取り上げ、コンプライアンス違反となり得るかのケーススタディもありました。

引き続き、このような研修を定期的に行うことで、職員のコンプライアンス違反の防止を図ってまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

土庄町職員のソーシャルメディアの利用に関するですね、ガイドラインの作

成や、先月には研修を実施されたということで、今後職員の方たちがですね、そういうものを正しく慎重に利用されることを期待いたします。

町長にお伺いいたします。

今後ですね、ますますソーシャルメディアの利用機会が増えると思われますが、どのように利用していきたいか、お考えをお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

令和 6 年 9 月定例会の一般質問でも答弁したように、個人の情報発信が、町からの実際の情報としてとらえられ、町にも多くの確認の問い合わせが来ております。

そのようなところで、ソーシャルメディアを利用することは、中で、無責任極まりない発信は、時には凶器にもなります。

町職員が、ソーシャルメディアを私的利用するにあたっては、個人としてのみならず、公務員として注意しなければならないことを踏まえた上で利用することが、肝要であると思っております。

誹謗中傷や人権侵害をしてならないことはもちろん、公務員として、守秘義務があり、信用失墜行為が禁止されていることなどをきちんと認識しておく必要があります、これまでも必要に応じて個人への指導をしてまいりました。

今後は、ガイドライン及び研修等により、職員、個人個人の自覚を高めるとともに、町からの情報発信ツールとして、ソーシャルメディアを利用していく上での、チェック事項等について指針を設けるなどしていきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

来年度ですね、LINE を使った「スマホ土庄町役場」をするとお伺いしております。

またですね、町職員のソーシャルメディアの利用に関しまして、今回のようにですね、すぐに対策、施策を行うということが、正確な情報発信するとともにですね、町民の方々の信用とかにも繋がるのかなと思います。

今後、行政としてですね、PR とか町民サービスをしていく上においても、今回作成されたガイドラインや受講された、研修にあるコンプライアンスをですね、しっかり守っていただいて運用していただければと思います。

また、どこまでいってもですね、町民の皆さんの目線に立たれまして、町民のためになる行政であってくださることをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。以上です。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。なお、再開は 11 時 05 分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

休 憩 午前 10 時 54 分

再 開 午前 11 時 05 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。一般質問を続けます。

○議長（濱野良一君）

3 番 宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

3 番宮原です。

まず、最初に戸形地区の活性化について質問いたします。

昨年は、戸形小学校裏山に群生しているリュウゼツランの数十年に 1 度の開花がニュースになり、たくさんの方が見学者が訪れました。

また、今年も 4 月になれば、戸形地区の風物詩である、海の上を泳ぐ鯉のぼりが見られます。毎年のことながら、関係者の皆さまには頭が下がる思いです。

さて、戸形小学校跡地を含めた戸形地区の活性化について、過去何度か一般質問をしてまいりましたが、昨年 4 月に戸形地区の住民に対して実施した、戸形小学校跡地の利活用に関するアンケート結果を公表後、約 1 年が過ぎようとしています。

南海トラフ地震が危惧される中、校舎を利用している戸形公民館は、豊島公民館とともに耐震性に問題があり、早急な対策が必要と考えます。

また、緊迫した財政難を考えますと、旧戸形幼稚園や、使われてない町有地の売却を進める必要があると思いますが、戸形地区の活性化や課題を協議する協議会等の現在の状況についての、説明を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

昨年 3 月に実施した、戸形小学校跡地の利活用に係るアンケート調査につきましては、結果を公表させていただいたところでございますが、改めて簡単に触れておきますと、まずアンケートの回収率は、アンケート配布枚数 628 枚に対し、回答数 369 枚で 58.7%、跡地の利活用に関心があるかどうかの質問では 63.4%が関心があるとの回答。民間による利活用の検討には賛成、どちらかといえば賛成が 50.1%。反対、どちらかといえば反対が 13.6%。どちらとも言えないが、33.1%という結果で、その一方で、住民説明会への参加率は 17.3%と低い数値となりました。

こうした結果を踏まえ、令和 6 年 9 月に地域の方々が主体的に戸形地区地域活性化協議会を設立しました。

その会員は、各自治会の他、スポーツ協会、老人会、子ども会、及び婦人会の役員の皆さまで、総数 19 名で構成されております。

その後、令和 7 年 1 月に戸形地区 3 自治会長にお集まりいただき、今後の協議会の進め方等について事前に協議いたしました。

現在、この事前協議でいただいたご意見に対し、資料を整理しておる状況でございます。

資料が整えば第 1 回協議会を開催すべく、日程調整したいと考えております。

なお、第 1 回協議会では避難所等の議題の他、戸形幼稚園跡地についてもご意見をお伺いしたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

戸形地区の活性化につきましては、今後協議会の中で十分話し合っていたいくことになると思いますが、戸形地区につきましては、まだまだ魅力ある場所があります。

例えば、重岩の奥の大深山の頂上には、第二次世界大戦時に作られた天空の要塞、防空監視哨が残されておりまして、新たな観光スポットの 1 つとしての可能性があると思います。

また、小瀬地区には移住者による古民家を改装したカフェもできているようです。

今後状況によりまして戸形地区の協議会に協力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問です。

今年は合併 70 周年を迎えます。

土庄町という町名は長らく愛されてきました。しかしながら、全国的に見ても、その「とのしょうちょう」と読める人が少なく、小豆島というブランドと土庄町を結びつけるのは難しく、観光客が最も多く利用している、インターネット検索においても、認識間違いにより混乱が少なからず起こっております。

また、ふるさと納税でも、全国から小豆島の特産物の返礼品を求めて、多くの寄付をいただいておりますが、間違っって他町に寄付したという話はよく聞きます。

このような事例は、町長も施政方針の中で、町名が小豆島と結びつかない大きなハンデがあると述べられております。

町名は町民にとっての根幹ともいえる重要なものであり、町名の変更については多くの町民の理解を得る必要があります。

そして変更に係る手続きは、地方自治法によって定める町議会の議決が必要で、それ以前に、町民への情報提供、意見聴取、アンケートなどが必要です。

仮に町名を漢字で「小豆島」、ひらがなで「とのしょう町」、「小豆島とのしょう町」に変更した場合、小豆島ブランドとしての直接的な効果として、観光、農業、移住定住の分野でも、全国的に通じ、相当な経済効果も考えられると思います。

私は、町長が施政方針で「行政も町民も変えるべきは変え、挑戦すべきは挑戦していかなきゃならない」とおっしゃっていることはまさにこのことではないかと思っております。

町名変更について、岡野町長はどのようなお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

宮原議員から、町名変更を検討してはとの提案をいただきました。

土庄町が小豆島に存在するまちであると、すぐに結びつかないことによるハンデにつきましては、町といたしましても、ふるさと納税をはじめ、観光、町産品、移住など、様々な分野で認識しているところでございます。

一方、町名変更となりますと、宮原議員もご指摘のとおり、多くの町民の理解を得る必要があります、議会を始め、町民挙げての機運の盛り上がりは不可欠であります。

また、実務的には、地方自治法で定める事務手続きのほか、各種行政システムの改修や印刷物や表示物の変更などが必要となり、その影響は民間企業等にも及びます。

こうしたことから、現時点で町名変更については検討しておりませんが、効果的な情報発信や、認知度アップの関係観点から、インターネットを含む様々な広報媒体で、町名の前に意識的に「小豆島・豊島」を付け加えるなど、土庄町が小豆島、豊島と結びつくよう、まずはホームページのタイトルを「小豆島・豊島の土庄町公式ホームページ」に変更しております。

今後、事業名や施策名にも小豆島、豊島を冠したり、土庄町にふりがなをつけるなど、積極的に土庄町を発信してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

総務課長からは全般的な観点で答弁があったところですが、私からはふるさと納税における現状や取り組みについて、ご答弁させていただきます。

ふるさと納税における返礼品におきまして、小豆島の特産品は多くの方からご好評をいただいているところです。

しかしながら、宮原議員ご指摘の通り寄付者の中には、土庄町に寄付するつもりが誤って他の団体に寄付してしまったというケースがございます。

こうした誤りが発生する原因としましては、寄付者の多くが、自治体のポータルサイトからではなく、中間業者のポータルサイトから寄付することや、似通った返礼品が多種多様にあることなどが考えられます。

このような事態を受け、寄付者がポータルサイトで小豆島と検索すると、土庄町の返礼品がヒットするよう、返礼品名の先頭に小豆島というキーワードを入れるとともに、町名も明記することで、小豆島と土庄町がうまく結びつくよう対策を講じました。

引き続き多くの中間業者と密に協議を重ねながら、ポータルサイト上での改

善はもちろん、その他の媒体でも、一層の工夫と改善を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

以上の答弁でホームページはふるさと納税につきまして今できる手だてを講じることはわかりました。

しかしながら、この問題はあらゆる場所や分野で影響していると考えられます。

昨日もインターネット上の記事で、地元民にしか読めないと思う香川県の市町村は、というアンケート調査の結果が出てまして、土庄町が断トツの 1 位であると出ておりました。

私は、町名変更に伴う町民生活への影響、経済効果、ブランド戦略などを検討し、町名変更が、町の利益や未来のまちづくりにメリットがあると判断された後には、実現に向けて、進めていかなければならないと思っております。

今後、町議会内でも協議をお願いして、地方自治法第 99 条による意見書の提出を目指してまいりたいと思いますので、ぜひ、役場内では、プロジェクトチームを立ち上げての検討をお願いして、質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

8 番 鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

おはようございます。

8 番、立憲民主党、鈴木美香です。

今回は、大枠で 3 つ質問させていただきます。

それでは 1 つ目、防災についてお伺いします。1 つ、昨年新聞で掲載されていましたが、土庄町は、避難所単位の運営マニュアル作成が未作成となっていました。現状はどうなっていますか。また、作成した場合の周知方法をお伺いします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木委員のご質問にお答えいたします。

避難所運営マニュアルにつきましては、大規模災害時における避難所の運営について、円滑かつ統一的に行えるよう、あらかじめ全体的な考え方として、マニュアルと、自治会や自主防災組織等とともに、個々の避難所に応じた個別

のマニュアルがございます。

町においては、全体的な考え方を示したマニュアルは製作済みであります、避難所ごとのマニュアルにつきましては、地域住民が主体となって、避難所を運営できるよう、自治会等とともに作成していく必要があるため、現在のところ未策定となっております。

また、避難所運営につきましては、大規模災害時において、行政のみで避難所を運営することは限界がありますので、避難者を中心とした運営組織による、自主管理体制に移行していくことが望ましいとされております。

こうしたことから、個別のマニュアルの策定につきましては、住民の皆さまに参画していただき、連携のもと、少しずつでも進めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

住民の皆さんとお話しされるというのであれば、その時に周知できるのかなと思います。もう皆さんもご存じのような地震が、大地震が来るんじゃないかというのを想定されてますので、今年中、来年度中で、無理は言いませんけど、とにかく早急に取りかかっていたきたいと思います。よろしくお願いします。

では2つ目、支援団体の方が、経験豊富で多く熟知し、心強いと思います。今回、能登の地震で石川県では、県独自でやれると考え、当初団体と連携せず、支援が遅れたことを認めています。そういう意味で、災害時、民間の支援団体やボランティアが入ってくるとはと思いますが、その対応はお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

鈴木議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

ボランティアの受け入れにつきましては、土庄町地域防災計画書、一般対策編、第26節におきまして、ボランティア受け入れ計画を作成しております。町は、災害が発生したとき、速やかに土庄町社会福祉協議会に対して、被災状況等の情報提供を行い、ボランティア活動の必要性等について協議を行います。土庄社協におきましては、被災状況に応じて、土庄町災害ボランティアセンターを設置し、町や関係団体等の連携協力のもと、ボランティア活動を支援いたします。

以上のように、土庄社協がボランティアセンターを設置し、ボランティアセンターが中心となってボランティアを受入れるなど、活動を行っていくこととなります。

町といたしましては、ボランティア活動拠点の確保、電話等通信機器の整備など、ボランティア活動の環境整備や広報啓発に努め、社協とともに、ボランティア活動への支援等を努めてまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

災害1つでも、こういうふうに課がまたぐんだなっていうのは、ちょっと初めてわかりました。そして社会福祉協議会が中核であると。やはり土庄町は専任の委員が、専任の担当がいなっていうのを、やっぱり1人では無理ですけどやっぱまとめていくにあたっても、もうちょっとこう、その課だけはするとは思ってませんが、やっぱり統括的にするのも必要なのかなって、今ちょっと思いました。

3つ目、災害時、大量な廃棄物が予測されます。家庭ごみとかですね。

簡易トイレの汚物も、今トイレの問題がすごく問題になってますが、簡易トイレを、テレビなどでも大変周知しています。その上で、多く発生すると考えられますが、その廃棄場所は想定していますか、またその時の分別もお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

鈴木議員のご質問にお答えします。

大規模災害を想定した災害ごみについては、令和5年4月に一般社団法人 香川県産業廃棄物協会と、同年8月に小豆環境整備事業協同組合と、6年4月に株式会社オリーブ環境開発と、同年10月、大栄環境株式会社と、それぞれ災害ごみの緊急受け入れにおける運搬及び処分等に関する協定を締結し、災害時におけるスムーズな災害ごみの処理を図っております。搬出までの一時的な置き場につきましては、災害ごみの規模やその時の状況に応じて、あらかじめの想定場所のうちから指定していくこととしております。その際の分別については、現在町のホームページにも掲載しておりますが、14品目程度を想定しております。

なお、避難所等における簡易トイレ等の汚物につきましては、し尿収集を委託しております。民間事業者と、災害時の取り決め等について、早急に協議してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

大変小さい細かいことで申し訳ないんですけど、やはりトイレ問題というのはこの間ずっと深刻な状況を指してますので、やはり簡易トイレで凝固をするのが1日にも、すごい量出るっていうのが想定されるので、お考えということで、今後推進していただきたい。

では4つ目、能登半島の現況を見ても、まだ避難所は雑魚寝状態です。今後は改善が見込まれますが、健康に留意しながら、車中泊も選択肢に入れるとの報道がありました。高知では、その旨取り入れているそうです。精神面、性暴力回避、病気などを考えると、車中泊も一案だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

車中泊避難とは、やむを得ず車で避難生活を送ることを言いますが、鈴木議員ご指摘のとおり、避難所環境や性暴力回避などのため、車中泊避難を選択するといったことも、想定をしておく必要があると考えております。従いまして、町におきましても、そのような方々に対して、車中泊避難を行うためのスペースの提供や、避難所で受けられる内容の支援を、受けられるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

車中泊はエコノミー症候群と、とか言っているのが熊本地震のときに多数発生し、その時に進められないということだったんですが、今また考え方が変わってきてますので、それも前向きにももちろん病気を勘案しながら、前向きに考えていってくださるということでよろしくお願いします。

では防災については最後、防災減災の意識を高めるために、もちろんすごく少ない人員で本当に難しいと思うんですけど、何かのお祭りにくっつけて「防災フェス」っていうのを、1年に1回って言わずともやっていただけて、繰り返すと、皆さんの意識が定着するのかなと思うんですがこの案はどう思われますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

町が実施する総合防災訓練では、住民参加により、避難訓練等が実施し、防災減災啓発に取り組んでおります。また、大部地区では、毎年、防災セミナー

を開催し、防災意識の高揚に努めております。加えて、今年度は地域おこし協力隊による、土庄キャンパスの共通テーマを防災といたしまして、各地区で6回の町民向けサテライトセミナーを実施しております。

このように、土庄町におきましても、防災フェスと同様の取り組みをすでに、様々に行っておりますが、もっと多くの方に参加していただきたいと思っておりますので、広報や周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

各地区っていうよりもやっぱり、がっさりと土庄町をまるっとやって欲しいというのが私の本意なんですけれども、かなり難しいと思いますが、そういうのも踏まえて今後考えていっていただきたいと思います。

では、大枠の2つ目の質問にまいります。

児童生徒の SNS 教育についてお伺いします。たまたま昨日、NHK スペシャルでネットの恐ろしさを、まざまざと見せつけられました。極端な事例ですが、あながち遠い話ではないと思いました。土庄町の小中学校でネットいじめが報告されていますか。その場合の対応方法をお伺いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長、堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

町内の小中学校では、令和4年度に4件、令和5年度に2件、令和6年度に2件の報告がございました。いずれのケースも、関係者から聞き取りを行い、事実関係を把握した上で指導を行い、書き込みの削除等の対応が必要な場合は、保護者をお願いして対応をしております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

この②つ目は、先ほどのかぶってますので省略しますが、やはり少数とはいえども、やっぱり起こっているのだなってちょっと衝撃です。大人も、追い詰められるので、子どもならなおさらかなあと思いました。

そうしましたら3つ目、ネットの使い方について、どのように教育していますか。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

ネットによる情報コミュニケーションツールが急速に進展する中、インターネット上への書き込みによる誹謗中傷やいじめといった情報化の影の部分に対応するため、小学校においては、道徳の時間に、発達段階に応じて、情報モラル、個人情報の保護、人権侵害に対する対応、危機回避やネットワーク上のルールやマナーなどに関する指導を行っております。小学三、四年生では、ルールやマナーを知ることから始め、五、六年生では違法行為を行わないことなどを確かな習慣として身につけることを目的としております。

また、道徳の時間だけではなく、学級活動の中での説話や総合的な学習の時間、各教科などの時間に事例やタイミングを工夫しながら、繰り返し指導をしております。

次に、中学校では、違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わないということで、技術課の事業ではネットリテラシーの学習を行い、保護者とも連携しながら、いじめ防止基本方針での啓発、指導、非行防止、薬物乱用防止キャンペーンでは、小豆警察と連携しての啓発指導、さらに夏休み等の長期休業日前には、懇談会での保護者啓発、学級活動で生徒への啓発指導を行っています。

基本的に、SNS 上の問題の解決には、学校の指導だけではなく、保護者との連携が大切です。保護者啓発として、講演会を実施したり、情報モラル教育の実施後、スマートフォン、インターネットの使用についてのルールづくりを親子で行うようにしたりするなど、保護者の SNS についての意識も高めるようにしています。

しかし、毎年のように、SNS 上のトラブルは起こっており、未然防止のために、今後も家庭と連携しながら、粘り強く指導をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

ありがとうございます。対応してくださってるのはよくわかりました。

ただ小学校の一、二年からもうネットとかやられてるんですか。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

あくまで基本的なところだけで、実際のルールとかそういうことに関しまし

ては、小学校三、四年生からの、教育となります。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

ちょっと暴論と取られるのかもわかりませんが、オーストラリアで16歳未満はもう使用禁止ってなっていました。やはりちょっと子どもと大人が繋がる、安易に繋がる今の状況を見てますと、あながちそういうことも一案かなあと思って土庄町でも、難しいですかね。子どもに玉石混交と言いますけど、やはりちょっと子どもにネットの情報が溢れかえるっていうのが、どうにも私には心配で仕方がないので、そういう方向性もあるのかなという私の意見を申し述べておきます。

では3つ目です。

会計年度任用職員の住居手当を、お願いしたいです。再任用職員に対する住居手当が支給されるようですが、会計年度任用職員にも住居手当を支給して欲しいと思います。これに関してご意見お願いします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木委員のご質問にお答えいたします。

令和6年人事院勧告では、再任用職員の住居手当の改善について示されました。これを受け、町といたしましては、令和7年度から、再任用職員の住居手当を支給する考えといたしております。

会計年度任用職員の住居手当につきましては、地方自治法204条に基づき、フルタイム職員に対して支給できるものとされており、土庄町の会計年度任用職員は全員パートタイム職員でありますので、現状、住居手当の支給はできないところでございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

前回も申し上げたと思うんですが、まず選択肢をフルタイムとパートタイムで持って欲しいと思います。15分1日15分違うのであれば、フルタイム妥当なのではないのかなあと思っていますが、それはどうでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木委員の再質問にお答えいたします。

フルタイム職員の採用というような考え方につきましてはですね、正規職員の欠員等があった場合に、職務内容や勤務体系によって判断していくとなっております。

また、フルタイム職員につきましては基本的には、正規職員の採用試験を受けていただきまして、正規職員として採用していきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

どうしてもフルタイムはちょっと取らない感じがあるんですけども、同じような仕事、同じとは言いませんが責任の所在もありますし、同じような仕事をされていて、そもそも、正職と非正規、会計年度が、そもそも待遇に差があるので、少しでも埋めて欲しいと思います。12 月議会でも言及されてましたが、会計年度職員には、国から予算配分されているのに、4 月にさかのぼった賃上げもしていません。今からでも 4 月遡及の賃金アップをし、家賃補助もするべきだと思います。私の意見を申し述べて今回の質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

2 番 石井亨君。

○2 番（石井亨君）

2 番、石井亨でございます。

一般質問に入りたいと思います。

まずは、商工観光課長にお伺いしたいんですが、1 つずつお答えいただきたいと思いますが、小豆島・豊島への観光客ですね、この来島者数、来場者数の、変遷について、状況をご説明いただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

まず、小豆島への入り込み客数の推移につきましては、コロナ禍前の 2019 年が約 115 万人。コロナ禍の 2020 年が約 68 万人、そして 2021 年が約 67 万人と、減少したものの、2024 年は、約 98 万人まで回復しております。

また、豊島の方の入込み客数につきましては、公式に発表されている数字としまして、芸術祭来訪者数で申しますと、豊島美術館の開館した 2010 年が 17 万 5,000 人。2019 年が 14 万 3,000 人、コロナ禍の 2022 年が 9 万 7,000 人となっております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

今、小豆島の数値をお伺いしました。これはおそらくは、フェリーの乗降者数から抜き出した数字ってことだと思うんですけど、これってあれなんですかね、島民が生活をしてて、当然船に乗ります。これを差し引いた数で、おおよそ見込まれている今の数字なのか、どうなのか、もしご存じだったら、ちょっと伺いたいと思うんですが。

今、それから豊島についてはですね、実はいろんな問題を考えていく上でどれぐらい人が入っているのかってのを把握するのはすごく大事なことでありまして、僕もいろいろ調べてみたんですが、今の瀬戸芸の公式発表というかたちで17万5,000とかですね数字が出てくるわけですが、これについては、複数の拠点の重複カウントというこういう形になってて、必ずしもこれが実際の入り込みとは一致しないと、こういう状況があるんだと思いますし、美術館についてはですね、実際のこれは入り込みの数になるのかなと思うんですが、2019年だと10万、2023年だと約6万というこういう数字が見てとれます。

ただ、これは逆にですね美術館の場合だと、入場制限がかかっていますので、お断りしてる例があるので、これよりははるかに多い数字が来てるはずだということで、ある程度リアリティのある数を掴みたいと思うんですが、豊島の方では一方で、この乗船客数でのカウントってのはやってないという状況なんではないでしょうか。この2点確認したいのですが。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

まず、小豆島の方につきましては、石井議員おっしゃるとおり、各港の乗降客数をもとに計算されておりました。小豆島観光協会が発表しております。

計算方法等詳細につきましてはですね、小豆島観光協会の方に直接お問い合わせいただくほうが良いと思います。おそらく計数をですね、かけてるっていうふうに聞いておりますので、そのあたりは直接お問い合わせいただいたらと思っています。

それから豊島につきましては、乗降客数ではなかなか把握しておりませんので、おっしゃるように豊島美術館とかですね、もろもろの施設に来場された方の数字を積み上げているっていう形になっておりますので、ここには当然重複するような方々もおいでしますので、あくまで推計という数字になるかと思っています。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

状況はわかりました。なかなか実態が掴みにくいというのは、現状だろうと思うんですけど、ここのところのですね、観光の変遷といいますか、まず 2024 年のインバウンドの実績っていうのがもうすでに発表されてますけれども、当初予測を大きく上回って 3,687 万人というこういう数字が出てきてます。対前年度比で 47.1%増ですね。これは、過去最高を記録したコロナ禍前の 2019 年をさえ 15.6%上回ってるとこういう数字です。2025 年は 4,100 万人というこういう予測もあり、国の目標値としては 2030 年に、6,000 万人という目標値が出ているわけですね。私たち暮らしてて観光の様子すごい変わったなあ、特に外国人がすごく増えたというこういう印象を持ちます。

インバウンド、2000 年時点で見ると 500 万人程度だったものが、2013 年あたりから急に伸び始めて、現在では 2000 年の 7 倍以上に伸びてるというこういう状態で、当然私たちにとって外国人が増えたという印象は劇的なものだと思います。

世界的に見てもですね、世界の海外旅行者数というのは、2018 年に 14 億人を超えたという実績があって、コロナを経験しましたがこれが 2030 年までに 18 億人に達するというふうに、国連の世界観光機関ってのは発表してるわけです。

今年、瀬戸芸とかですね、大阪万博との連動ってのはこういうのがあって、実は豊島の実情を見てもですね、高松からの観光客数の入り込みが一番多いなと思ってるんですが、船の方が 70 人の旅客を受けられる定員の船が、150 人に拡大されると、それから宇野・土庄間でも船が一回り大きくなるというこういう状態で、どれぐらい入ってくるということになるんだろうなということについては、課題も含めて、いろいろ憶測が出てくるんですけど、こういう入り込みの入ってくるであろう予測値とか見込み値、場合によったら、観光行政を進めるという形だと目標値という言い方をするかどうか、あるかもしれませんけど。こういう数値ってのはおよそ置いているもんなんですか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

今後の見通しということになりますけれども、このあたりも両町ですねそれから観光協会とも話はしている中ですね、なかなかこれも掴みにくいという現状があります。

ただですね、コロナ禍を経て、インバウンドも含めて観光客の皆さんが帰っ

てきています。そういった中ですね、2019 年という数値が 1 つの目途になるかと思っておりますね。

例えば、瀬戸芸の来場者数全体で言いますとですね、コロナ禍では 70 万ほどまで落ち込んだんですけども、2019 年のコロナ前では、100 万人を超える来場者数が全体でありました、香川県全体で。いうことを踏まえますとですね、コロナ前もしくはそれ以上の方々が、香川県もしくは小豆島、豊島に帰ってくるんじゃないかというふうには考えております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

ありがとうございます。

そうですね、すごく来るんじゃないかとか、実はそんなに変わらないんじゃないのかとかいろんな意見があって、なかなか見にくいところではあると思うんですが、同じようにですね、先ほど大野議員の質問にも答えていらっしゃいましたけれども、小豆島或いは豊島での宿泊の容量、収容人員の能力というんですか、この変遷についてわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員の質問にお答えいたします。

宿泊キャパシティにつきましてはですね、休業廃業等もありましてですね、なかなか実数を把握するということは、観光業界も含めてですけれども難しいなというところです。

今、現在ですね小豆島観光協会の調べによりますと、先ほども申し上げましたけれども、コロナ前の 2018 年と 2023 年比較しますと、客室は 100 室以上減少したであろうというふうなデータもあります。

また、豊島の方につきましてはですね、これも聞き取り調査ということになりますけれども、大体客室数が 100 室程度、そしてキャパとすれば 300 人程度かなというふうな認識ではおります。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

先ほどの大野議員の質問に対して課長さん、宿泊キャパが不足しているという認識であるというふうなお話されたんですけど、宿泊を確保していく上でも、生計が成り立っていくためにはある程度の回転率というのか、それが維持されないと新しいものはできるというふうな状態になかなかないと思う

んですが、その辺の回転率、宿泊率みたいなもんですけど、その辺って、つまり年間 365 日空いてて、そのうち 30%とか 40%ですよ、或いは 70、80 いてるとか。その辺の状況をおよそでも、もし感触あればちょっとご説明をいただきたいんですが。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

稼働率という考えでよろしいでしょうか。

○2 番（石井亨君）

そうです。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

直近のデータですとですね、常時、観光協会の方とは、連携を密にしながら情報共有してる中で、2 月度の小豆島の方になりますが、主要観光宿泊施設の稼働率につきましては、約 50%程度となりますので、本来ですとこれが 70、80 ありますとですね、回転数がいいんだと思いますが、やはり人手不足等々含めましてですね、今現在 2 月度のこれはもう閑散期ということとなりますけれども、目安はなりますが 50%前後の稼働率ということになります。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

ありがとうございます。

なかなか実態が掴みにくい数字ばかりで、これから具体的にこう実態を把握していく工夫が必要になるんだろうと思いますが、世界的にですね国際観光旅行と非常に増えてくるという状況の中で、一部でオーバーツーリズムということが指摘されるようになってきていると。

マクロ的な議論の中にですね、時々ちょっと怖いなという話があるんですが、例えばですね、観光客が多いことをもってオーバーツーリズムというんじゃないんですよ、それは地域のインフラ能力に対して対応しきれない量の人が入ってくるのが、オーバーツーリズムであって人が多いことだけをもってオーバーツーリズムと言いませんと。

例えばですが、大英博物館ってのは年間 400 万人も入るんだけど、それはたくさん人がいるマスツーリズムではあるけど、十分対応してきてるので、オーバーツーリズムなんて言われることはない。そういう意味でですね、現場の体制に対して多すぎた場合がオーバーツーリズムで体制がとれればそれはオーバーツーリズムじゃなくなるんだと。

京都が時々オーバーツーリズムということでよく指摘はされるんですね。時としてベネチアと比較されるみたいなことがあって、ベネチアの状況ってどうなんだろうと調べてみると、ベネチア本島って言って豊島の3分の1ぐらいの面積なんですね。ここにおよそ5万人の人が住んでる、東京の人口密度の半分ぐらいですよ。そこに年間に2,000万人から3,000万人観光客が押し寄せていると。400倍から600倍、住民の数のと、これを京都に当てはめたら、京都人口146万なんだから、5億人から8億人ぐらいの観光客が来る計算になるので、まだまだ多いとは言えない。京都の実績は7,000万人ぐらいですよと、こういうことになってるんですね。

こういう比較がいいのかどうか分かりませんが、日本全体で見てもですね、実は先進各国のインバウンドってのは、人口対比で51.4%ってのは平均なんだけど日本はまだ29.8%だから、全然多くはないんですっていうこういう状況と。問題はですね、限定的な時期に、限定的な場所へ集中しちゃうことが問題なんです。このところにきちんと工夫をしていけばですね、対応は十分可能なのであって、その整備が追いついてないということが一時的な現象で出てんですよと、でその対策をやるのは、地方行政とDMOだってこう言い切られてるんですね、ちょっと乱暴な議論だっていうこういう気がします。

もう少し問題は、僕は違うんじゃないかっていう気がしてですね、負担を強いられる人たちと利益を得る人たちが不均衡になっている。地域の生活や文化の継続性、維持というのと観光ニーズがミスマッチを起こしている。もうちょっと具体的に言えばですね、今の地方行政とDMOがやるべきだということに対して財源どうするか、宿泊税だってこういう話。

これは当然の議論だと思うし進め検討していったらいい話だと僕は思います。が、豊島で人の動き見てると、泊まってるのほとんど高松じゃないですかと。

全国の自治体が宿泊税かけていくと、実は豊島に来てる観光客の対応インフラを整備するための財源確保のために宿泊税かけると、その宿泊税のほとんどは高松が落ちちゃうってこういうことになるんじゃないか。そういう意味で、利益と負担を得る人たちの不均衡が起こっていて、全体の数で言えば例えば日本中、小豆島の中で、季節的に場所的に平準化が起これば、どうしようもないような数字ではまだ全然ないだろうと、それは私も思います。なかなかこれを地方行政或いは、例えば土庄町とか観光協会だけが主体でやんなさいというのは、少しずつれている議論だという問題意識の上でですね、実際の具体的な今年の対策について伺いたいと思うんですが。

実は、2025のですね瀬戸芸が始まるというのと同時に、大阪万博がありまして、これまで瀬戸芸の開催期間中ってですね、ごみはお持ち帰りくださいっての大原則にこうやっていたと思うんですが、なかなかその徹底ができきらく

てですね、トイレの中にごみが捨ててあったり、それからペットボトル用の容器の中に、容器というか、回収ボックスの中におむつが捨ててあったりとかですね。集落の地域の生活者たちがごみを捨てる収集ステーション、この頃、ちょっと分別が悪くて取り残しなんかあるんですが、それが箱の外に出てると、その上に観光客がどっのごみを重ねてるみたいなことが、よく見受けられますが、ごみの対策についての基本的な考え方の部分と、具体的な対策の現状を教えてくださいたいのですが。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井委員のご質問にお答えいたします。

2つ目の質問でしょ。

○2番（石井亨君）

ごみの対策です。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

では、石井議員のご質問にお答えいたします。

離島の観光地におけるごみ対策は、地域の環境保全や観光資源の持続可能な利用において課題の1つであります。観光客が訪れることで、地域経済が活性化する一方で、ごみも発生するため適切な対処が必要となります。今回の芸術祭において開催地となる他の島々では、ごみは持ち帰りが原則で、ごみ箱を置かないとお聞きしております。そのような中ではありますが、瀬戸芸期間中の豊島におきましては、家浦港と、あと唐櫃港ですね、分別用ごみ箱と集積のコンテナを設置することとしております。ごみ箱置くことによる弊害も指摘されており、また島内でのごみ処理にも限界がありますので、基本は、ごみは島から持ち帰ることを実行委員会とともに、来場者に対してマナーの周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

これもやってみて、その結果を見て、また工夫して繰り返すしかないのかなという気はするんですが、基本的にはお持ち帰りくださいが原則だけれども、家浦港と唐櫃港にごみ箱を設置して、散乱していかないように努力してみるという形で取り組むってことですよね。

この点わかりました、後でまた少し追加の質問することになるかもしれませんが、もう1つ伺いたいのは、実はトイレの問題なんですね。

瀬戸内国際芸術祭期間中というのは、仮設トイレの設置、それから各自治会の集会所の開放という形で、既存のトイレプラスアルファで対応してると思うんですね。ただ、最近ですね、先ほど数字出ましたように美術館、2019の際は10万に訪れてますが、2023会期外の去年でも6万人を超えるという状態でして、相当人の動きが大きいと。

実は家浦の交流センターですね、1996年に供用開始してますが、私初代の管理人でして、当時ですね、あれを作ったときには、現在のようなマスツーリズムと想定してなかったんですね、交流人口は絶対必要だろうということで宿泊機能とか浴室機能とかを持たせながら、当時の交流人口想定というのは、数百人、千人程度のリピーターという想定の中で、設備の設計をしました。なので、40人槽という浄化槽の処理能力しかなくて、管理人をやってて、当時の感覚で言えばですね、春の大祭、旧の4月21日のお大師さんですね、この日、5台ぐらい観光客、観光バスが入ってきて徒歩で大勢おりてくると、ちょっとトイレがもたないなあと、におい始めたなあって未処理のものが海へ流れ出すというこういう状態で、ただそれ年にたった1日の話だったんですけれども、今それが恒常化しているという状態があり、こういう状況も踏まえてですね、どうやってこのトイレを確保していくのかっていうのが、そろそろ、大きな課題として見えてきている。数の問題もありまして、港に船がつくと、30分ぐらいトイレ待ちの行列ができるみたいなことはそんなに珍しくない状態になってきてます。このあたりを中心にですね、これらに対しての対策の方針とかがですね、現時点でもしあるのであればご説明をいただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは石井議員のご質問にお答えいたします。

豊島に来られた観光客が家浦地区で利用できる公共のトイレといたしましては、豊島交流センターのトイレがございます。このトイレの建設当初は、住民の方と一部の来島者が主な利用者であったため、支障をきたすことはありませんでしたが、瀬戸内国際芸術祭がスタートした平成22年ごろから、豊島の知名度が上がるに従って観光客が増加し、今では、現在のトイレの便器数では不足する場合が生じています。また男子トイレは和式であることから、一部の観光客や外国人にとっては使いづらい仕様となっており、4月から始まる芸術祭では、仮設洋式トイレを設置予定ではあるものの、年間を通じた観光客の来島を考えると、今後の対応が必要と考えております。

豊島自治連合会から要望書が提出されていることも踏まえ、今後は、離島活性化交付金などの国庫補助金や企業版ふるさと納税の活用など、財源の検討もあわせながら、トイレの改修、それから増設等の検討を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

農林水産課長 塩見康夫君。

○農林水産課長（塩見康夫君）

豊島のトイレ対策につきまして、農林水産課からお答えいたします。

農林水産課が所管しております唐櫃港の待合所は、建設から20年以上経過し老朽化が進んでおります。また、建設当時は観光客の利用を想定しておりませんでした。瀬戸内国際芸術祭を契機に、利用状況は大きく変化しております。このため、3月定例会において、企業版ふるさと納税を財源とした唐櫃港のトイレ改修費などの環境整備工事費を補正予算として計上し、ご承認いただいたところでございます。

この予算を、令和7年度に繰り越し、トイレの改修工事を実施いたします。現状の個体を生かした形での改修であるため、便器の増設は難しいですが、車椅子利用者や高齢者が安全に移動できるよう、手すりの設置や扉の開閉方法などを改善し、利用者にとって使い勝手のよいものを整備したいと考えております。なお、芸術祭期間中につきましては、唐櫃港及びその周辺に仮設トイレが設置されると聞いております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

なかなかすぐにですね、浄化槽の能力を上げるとか数をいきなり増やすっていうのは、それは財源的な面も含めて非常に難しい相談であることはよくわかってますが、この人の数の動きというのがね、この数が維持される、もしくは増える傾向にあるのならば、やはり抜本的な対策がどっかの段階で必要だということは、共通認識として持っていていただいていたと思います。よろしくお願いします。

もう1点、次の質問に行きますが、やはり観光関係の中で、小学生とかですね、子どもたちが、観光客に写真を撮られたり、声をかけられるという、こういうことが苦情として寄せられています。子どもたちにしてみれば、結構不安とか不快感を感じるということになるんだと思いますし、また家の敷地にどんどん入ってくるというこういう指摘も受けています。こうしたいわゆるマナー対策というんですかこういうものについての、今回の取り組み、現在の取り組み

みの状況についてご説明を伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

瀬戸芸期間中のマナー対策につきましては、芸術祭公式ホームページでありますとか、あと SNS、あとアプリ等で、交通ルールの厳守や、ごみの持ち帰りなど、来場者に対し、島内でのマナー周知を徹底することとしております。また、芸術祭に合わせ、家浦港、唐櫃港、豊島美術館に啓発用の多言語看板を設置し、作品や交通情報のみならず、ゴミのルール、車道での撮影禁止、子どもの無断撮影禁止などを周知してまいります。なお、豊島小中学校付近では、児童生徒の撮影禁止をお知らせする、掲示をすでに行っております。

一部には法令を守らないなど、個々のモラルの問題という側面もあります。現状としましては、引き続き粘り強く関係各所と連携しながら、マナー啓発を周知徹底してまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

ありがとうございます。

えっとですね、1つ提案というか、今後の研究かなという気がするんですけど、実はこの観光客のマナー問題ということについて、条例化って取り組みをしているところがあるんですよ。

例えば鎌倉であるとか、白馬であるとか。鎌倉のやり方っていうのは、うちはこの町にするんですよっていう理念条例なんですけど、それに協力してくださいというこういうスタンス。白馬の場合は、これはしてはいけませんという迷惑行為を、具体的に規制するというこういうやり方ですけど。

ここでして欲しくない行為っていうのは、実はそこに住んでる人たちもするべきじゃないし、おそろくしない行為でしょうから、逆にこう1つ条例を定めてうちの町、うちのこの地域はこういう形にするんですよ。だから観光客の皆さまも協力してくださいというスタンスで説明ができたり、島民の地域の住民の共通認識を持てれば、結構向上していく可能性ってあるんじゃないかな。それが実績が出てきているかどうかまだできてそんなになってないんですけども、それは1つ工夫の余地としてあるんじゃないかな。

あるいは、例えば迷惑行為に関して注意をする場合でも、それはやめてくださいという主観ではなくって、実はうちの町は条例でこういうふうに取り組んでますから協力してくださいと言えば、すごく一般の人にとっても注意しやす

い話でしょうし、この辺のあたりのことを少し研究していただければ、もしくは一緒に研究をさせていただければと思いますので、ここは提起だけにしておきます。

次にですね、今度、急患の問題に行きたいんですけど、豊島の急患搬送ってずっと課題にはなっているんですが、実は消防庁の通知からですね、香川県の消防署をもう1つにしていまいしょうという検討作業が、全県下で行われていたと思うんですが、その進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

先ほど言われました、香川県消防広域化推進計画というのがございまして、これが平成20年3月に香川県において作成されております。その計画では、香川県において推進する必要がある自主的な消防の広域化の対象となる市町の組み合わせ等は、県内の17市町すべてを広域化の対象としまして、9消防本部を1消防本部に統合すると。

また、消防本部の統合とあわせて、県内唯一の非常備町である直島町の消防課を推進するとの記載がございます。さらに、添付資料の消防組織法による市町村消防の広域化のスケジュールには、平成24年度末に消防の広域化を実現として、との記載もございます。

しかしながら、現在のところは、全体の消防区は、消防化は進んでおりません。その中で、県下消防本部のうち、丸亀市消防本部と、善通寺消防本部及び多度津町消防本部、3本部が、令和7年度から、広域化に向けて本格的な協議を始めるということを聞いてございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

平成24年には実現するとあったものが議論としては進捗していないという状況です。

今、香川県下は9つのブロックに消防が全部では分かれているかなあと。今、言われた、善通寺、丸亀ともう1つありますよね、多度津でしたか、これは確か現在でも単独行政単位での本部体制のところですね、これがどこかの広域に入っていくという協議が始まるという形になるということですかね。

それともう1つは、土庄町にとって、これを議論する上で課題になるのはこの部分じゃないかという認識がもしあれば、ご説明いただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

石井議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの丸亀市消防本部、善通寺市消防本部、多度津町消防本部の3本部につきましては、3本部がまとまった1つの消防本部になるというふうな意味合いでと聞いております。

また課題といたしましては、当町もそうだと思うんですけれども、給与体系の統一や、諸処の再配置の検討、部隊配置の調整、市町村の負担金の割合の調整などが課題として想定されておるといふふうに聞いてございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

全体の状況わかりました。

それでもう1つはですね、豊島の急患搬送の対応、課題ばかりなんですけど、これって今どういう状況になってるのか、ご説明をいただければと思うんですが。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

石井議員の再質問にお答えいたします。

豊島地区における救急搬送体制につきましては、豊島地区の皆さまと小豆地区消防本部が連携して、互助精神のもとに活動しておると承知しております。

近年では、観光客の増加により、救急搬送の増加及びドクターヘリ運航に伴いまして、豊島消防団の活動も増加し、大変ご苦勞をおかけしております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

総務課長の答弁に補足しましてお答えさせていただきます。

豊島における救急搬送におきましては、親族、近所の人が搬送でき、救急要請まで必要のない場合には、海上タクシー等を利用して島外の病院まで行かれております。救急要請が必要な場合につきましては、119番通報により、小豆地区消防本部が島内の支援者へ出動要請いたします。

この支援者につきましては、豊島地区救急患者搬送担当者のことで、自治会役員、民生委員、消防団等から構成された担当者連絡先一覧表に従いまして、

消防本部が要請することになっており、支援者及び親族近所の人で、ドクターヘリの着陸場や港まで搬送していただいております。

このように豊島地区の搬送につきましては自助、互助によりまして搬送となっており、町につきましても、海上タクシー料金を負担するなどして成り立っているところで、地域の皆さまのご協力により、厚く感謝申し上げて、お礼申し上げます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

はい、ありがとうございます。

さっきのまず広域化の方の話からなんですけれども、広域化の目的って財源の確保と、指令系をスリム化して現場へできるだけ人材を配置して、機動力を上げていく、同じ財源の中では機動力を上げていくということが目的と、大きくはそうだろうとそれはイメージとしたら、この間の大船渡の火事のようなことがあったときに、県下一本の指令系統であればですね、隣接する市町からすぐに応援を配置できるとか、そういう機動力が随分上がるなあと。

それから、実際に大分県ではですね、去年の10月からもう県下一本化で指令系統統一しちゃったんですね。高知県は33年に一本化するというので、今協議を進めているので、その一本化の一番大きな課題は、南海トラフ地震であるということで、陸続き同士は非常にイメージしやすいんですよ。これまでの行政区域を越えちゃってお互いの応援がものすごい円滑にできるよという話なので、ただなかなかそれって小豆島の2町がそこに与したときに、本当に何かうまく機能するのかなあというのは、ちょっと大きな課題じゃないかという気がします。

それと同じように小豆島と豊島においてもかなり特殊な事情があって、もともとは互助で運んでいた、で、豊島地理的な要件から玉野へ運んだりとか、それから高松へ直接運んだりという、こういう事例が多いです。それは日常的に通院している病院がそっちになっちゃってるというこういうことがあるんですね。そうするとですね、119番接続で小豆島中央病院へ救急車で接続するのか。それかそもそもの可能であれば、患者のニーズに応じて直接違う方面搬送するのか、おそらくこれをですね、こういう特性を十分にお互い理解し合いながら運用の細やかな体制を、協議し続けるということになるんじゃないかな。そういうところを含めて、この状況を抱えて香川県下全域一本化で、全く豊島の実情を知らない指令系に繋がるということを考えると、なかなか今すぐにはイメージしにくいというところがあって、どちらの点もですね、終わることのない

議論だと思いますが、慎重な検討をお願いしたいと思います。

最後の質問になります。

搬送という問題出るんですが、それ以前にですね、けがをさせないということはどうやって取り組むかってのは非常に大きな課題だと思っていて、今、事故等の増加によってですね、22年には町長の英断で救急隊OBを豊島に日勤で派遣してもらうということになった。23年からは消防署の、正規の職員の方が昼間は日勤で豊島へ来ていただける、というこういう状況になって、初めて統計がとり始めたんですね。

事故の点だけちょっと見てみますと、22ヶ月のこれ、瀬戸芸会期外ですが、交通事故出場回数が17件で、17件中16件が観光客にの交通事故であり、そのうち10件が、外国人の交通事故っていうこういう状態があって、その大部分が自転車事故なんですね。ヘルメットをかぶっていると、死亡率ってのは3倍内外差が出るとよく言われます。是非ともヘルメットかぶっていただいて、大きなけが、急患搬送という事態にならないように要望していくっていうことが必要かなと思っているんですが、このヘルメット着用促進についてですね、現状どういう取り組みなのか教えていただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

石井議員の質問にお答えします。

令和5年4月1日に改正道路交通法が施行され、自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化されました。その背景には、自転車乗用中の事故で死亡した人のうち、約6割以上が、頭部の損傷が致命傷になったと言われており、町では、自転車事故によるけがや死亡といった被害の軽減及び着用率の向上を目的として、令和5年4月から、自転車用ヘルメットの購入に上限2,000円までの助成を行っております。令和5年度は85人、6年度は2月末現在で19人の方に助成しております。

また、自転車事故を含む交通事故防止に向けて、年に5回程度、交通安全キャンペーンの開催や啓発チラシの配布など、交通事故防止に向けた取り組みを実施しております。ヘルメット着用は努力義務ではありますが、守らないことにより、事故時の過失割合や、保険の適用において不利益となる可能性は十分に考えられます。

町としましては、これまでも広報に努めてまいりましたが、再度、広報誌4月号で周知し、事故防止及び意識向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

時間がありませんので、説明と要請だけに終わりたいと思いますけど、実は昨年の 7 月にですね、全国の警察がヘルメット着用率の調査をやってます、その結果によると香川県の着用率は 8.5%、47 府県中 42 位、隣の愛媛県は 69.3% で全国 1 位っていうこれだけ差が出てるんですね。

この差がどこに出たかっていうとですね、23 年の 4 月 1 日からヘルメットの着用努力義務になりましたけれども、その 10 年前から愛媛県も今治市も、条例で努力義務を定めて、徹底的な推進をやってきた 10 年でこの差が出たというこういう状態でして、その 2 つ条例の考え方あると思います。1 つは規制する、もう 1 つは提案するという形で、条例検討していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。なお、再開を 13 時 20 分といたしますので、よろしく願います。

休 憩 午前 12 時 17 分

再 開 午後 13 時 20 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。一般質問を続けます。

○議長（濱野良一君）

5 番 小川務君。

○5 番（小川務君）

それでは、議長の許可をいただきましたので、小川務が 3 月定例会の一般質問をさせていただきたいと思います。

今回は土庄町の結婚支援、少子化対策、子育て支援、災害備蓄品と応急用井戸登録制度の件に関し、一般質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

厚生労働省の人口動態統計の速報値によりますと、2024 年に国内で生まれた子どもの数は 72 万 988 人で、統計を始めた 1899 年以来で最少となりました。

前年より 5%減り、9 年連続で最少を更新したとのことです。

政府の想定より 15 年早いペースで少子化が進んでおり、人口減少に歯止めがかかっていない状況です。2 月 28 日付四国新聞の記事では、少子化の背景として、未婚・晩婚化傾向の進行に加え、物価高による経済的不安も結婚や出産をためらわせていると指摘しています。

また、土庄町の子どもの数は、令和 4 年が 48 人。令和 5 年が 46 人、本日現在、令和 6 年が 35 名となっております。既婚者や子育て世帯への支援だけではなく、雇用の安定や出会いの場の整備といった広範囲かつ切れ目のない支援が求められているところであります。

そこで、1 つ目の質問に入りたいと思います。

まず結婚支援のうち、出会いの場を増やす取り組みにつきまして、質問させていただきます。全国各地の自治体で結婚支援に腐心しているところではありますが、土庄町独自の取り組みといたしまして、どのようなものがありますでしょうか。お示してください。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、小川議員のご質問にお答えいたします。

出会いの場に関する取り組みにつきましては、当初は土庄町単独で、その後、小豆 2 町及び両町の商工会青年部で構成する小豆島えんむすび実行委員会により、おせっかいパーティーなどの婚活イベントを平成 19 年度から毎年開催し、これまで 16 回開催してきました。

しかしながら令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、未開催となりました。ちょうど同時期に活動費の確保が難しくなるとか、

商工会青年部の会員が減少するなどの事情が重なり、実行委員会としてのあり方を協議した結果、令和３年４月をもって実行委員会を解散いたしました。

なお当時の状況としましては、参加者が特定のものに偏りがちになる傾向もあったように聞いております。従いまして、この婚活イベント等につきましては現在のところ町としての独自の取り組みは行っておりません。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○５番（小川務君）

はい、ありがとうございます。

それでは現在、町独自の結婚支援ということを行っていないということです。この、以前行っていた土庄町商工会の小豆島おせっかいシリーズなんですけども、私のもとに婚活のそういう出会いの場がないということで、以前やっていたこのシリーズ、おせっかいシリーズなんですけども、再開することはできないかっていう問い合わせが多くあります。

今後なんですけども、商工会と青年部、もちろん商工会の親会の方ですかね、そちらの方とも相談、協力して結婚支援を再開する考えはありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

令和元年を最後として、このおせっかいパーティーは一応、その後は中止になったわけなんですけども、商工会さんの方でそういうふうなお話があるのであれば、その時の中止になったいろんな課題とか、そんなものも含めまして、まずはご相談をさせていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○５番（小川務君）

はい、ぜひニーズ調査をして、前向きに検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次の質問で、県内では香川県の委託を受け、かがわ縁結びセンターによる事業が展開されているところであります。縁結びのマッチングや婚活イベントの開催などを通じ、結婚を希望する独身者の出会いをサポートしています。

このうち、縁結びマッチングは会員登録制で入会登録料として１万円がかかることになっております。若い世代にとっては少し高いのではないかと感じま

すが、観音寺市や綾川町では、半額を市町が負担する助成制度があります。

土庄町でもこのような助成を導入する考えはありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

かがわ縁結びセンターにつきましては、2 月末現在が登録者が男性 552 名、女性 370 名、計 922 名でありまして、そのうち小豆島の方は 20 名弱と聞いております。

昨年は登録者を増やすため、香川県を通じ、広報とのしょうへの掲載依頼がありまして、令和 6 年 10 月号からは、毎月行事予定の相談案内欄に会員登録等の周知を行っているところです。

縁結びセンターの活動である縁結びマッチングや縁結びイベントを利用する場合は、2 年間で 1 万円の登録料が必要であり、その登録については毎月第 3 木曜日に小豆県民センターで行っております。

入会登録料の補助につきましては、現在、観音寺市、綾川町及び琴平町が実施しており、補助額は登録料の半額となっております。

町といたしましては、ニーズの動向や補助の有効性などについて、先行自治体の実績等もお伺いするなどしながら、補助制度について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

はい、前向きな検討ありがとうございます。

近年はスマートフォンなどによるマッチングアプリなども多数リリースされているようですが、やはり公的機関による支援は、利用者にとっても安心だと思います。多くの人が利用しやすい環境になりますよう、よろしくお願いいたします。

マッチング以外にも、縁結びセンターでは、婚活パーティーの開催やスポーツや芸術などの体験イベント、自分磨きのセミナーなどを開いております。

このイベントを小豆島で行うことは、島内以外の参加者にとって非常に意義深いことだと感じますが、縁結びセンターに対して、小豆島の開催を要請、または提案する考えはありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

かがわ縁結びセンターの縁結びイベントにつきましては、2019年に「縁結びキャラバン土庄町・小豆島町」と題して、小豆島で開催された経緯がありまして、高松港からフェリーに乗り、小豆島をめぐる日帰りツアーで実施されたということです。

また、参加人数につきましては、10対10人もしくは15対15人の規模がカップルのできる確率が高く、年齢層を区切りながら、年6回程度の縁結びイベントを主催しているそうです。

町といたしましては、以前のようなマッチングイベントを現在行っていないことから、かがわ縁結びセンターの縁結びイベントを小豆島で開催し、小豆島の独身男女が参加しやすい環境を設けることも、1つの方策かと考えます。

まずは県、子ども政策課やかがわ縁結びセンターと協議し、具体的にイベントが可能かどうか、するならば、どのようなイベントがよいかなどを検討してまいりたいと存じております。はい、以上です。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

2019年に小豆島で開催されているということなんで、今後も開催することは可能だと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、イベントを小豆島で行えば、島内在住の方も気楽に参加することができますし、島外から参加した人にとっては、日常とはまた異なった環境のもとで、新たな出会いが生まれるきっかけになると考えますので、よろしく願いいたします。また、ゆくゆくは小豆島の環境を知っていただき、移住のきっかけになればとも思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の経済的な不安も結婚の大きな障壁となっております。

本町におきましては、本年度より国の補助金を活用した、結婚新生活支援事業を始めています。世帯所得が500万円未満などの要件を満たす方に対して、結婚にかかる費用を助成するものでありますが、こちらはどれくらいの方が利用されていますでしょうか。申し込み状況、利用状況についてお示しいただければと思います。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

令和3年度から実施している結婚新生活支援事業の申し込み状況、利用状況につきましては、令和3年度が0組、令和4年度が4組、令和5年度が5組となっております。

また令和6年度につきましては、現在、2組の申請がございます。以上でござ

います。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

はい、件数としては、徐々に増えて最近増えてるということなんで利用者の方ですね、様々な補助金がありますので、わかりやすいシンプルなチラシなどを作っていただいて、広報に努めていただければと思います。

また補助対象費が、住居費リフォーム費用が含まれてますので町内の不動産業者や工務店等にチラシを配布して、そういった方が窓口になりますので、活用していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

はい、それでは次の出産サポートについてお伺いしたいと思います。

土庄町では、本年度より妊婦健診リスクの低い妊婦の方は小豆島中央病院で出産を行い、妊娠後期の検診と出産は体制が整った島外の連携病院で行うセミオープンシステム「うみまちサポートの体制」をとっております。運用が始まり、1 年となりますが、見えてきた成果や課題につきまして、ご所見をお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

うみまちサポート助成の利用者については、令和 7 年 2 月までに活用した方は 4 名、今後利用予定の方は 4 名となっており、本年度の実績予定といたしましては 8 名という形になっております。

利用された方にアンケート調査をしており、その結果では、事前滞在と移動の費用が高額なため、助成金はとても助かった。医療関係者の連携が綿密で、退院してから病院が変わっても安心できた。地域の連携病院で転院することで、出産後のフォローアップがあり、退院後も気楽に相談できるようになったなど、利用された方々からは、安心感が得られ、経済的にも助かったと好評を得ております。

全国的にも同様の経済支援はあるものの、両町で実施しているこの制度は、香川県の協力も得ておりますが、他にはない手厚い支援であると自負しております。小豆島中央病院の周産期体制につきましては、ハイリスク以外は、初産婦も里帰り出産も対応でき、麻酔科常勤医が加わったことにより、これまで以上の周産期医療体制となっており、妊娠期から産褥期、子育て期に至るまで、助産師等の手厚い支援が受けられているとお聞きしております。

また、これまでハイリスク妊婦となり、島外での医療機関の出産を余儀なく

されていた方々に、経済的な支援が加わったことで、島内の妊産婦の方への支援はさらに強化されていると考えております。

課題といたしましては、小豆島中央病院の産科医療の件数減少があります。小豆島での周産期医療確保のためには、なるべく多くの方々に安心して、小豆島中央病院にかかっただき、島内での出産件数も確保していく必要があると思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

はい、助成金あって助かった、病院が変わっても安心、前向きな意見が多かったのかなと、今の答弁で感じました。

その上で、セミオープンシステムにつきましてもう 1 点、欧米では一般的な検診ですが、日本ではまだまだ十分に浸透しているとは思えません。小豆島では安心して出産することができるということを、島内だけでなく島外に周知すること、移住定住の促進にもつながると思います。

一部ですが、SNS 上では誤った情報を拡散していることを見ました。今後、小豆島中央病院で安心して出産が可能であることを、定期的に正確な情報を行政からも広報に掲載するお考えはありますか。

すいません。一部訂正します。SNS 上であったのは、一民間の方ですので行政ではありませんので、そこを踏まえたうえでの答弁をすみませんが、よろしくをお願いします。

○議長（濱野良一君）

石床課長。

○健康福祉課長（石床勝則君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

議員の言われているとおり、日本におきましてはセミオープンシステムとして認識している方は少ないと思っております。

ホームページなどで、周産期医療について説明はしておりますが、今後、小豆島中央病院と連携いたしまして、このシステムの正しい認識の情報発信に向け、さらに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

はい、ありがとうございます。

行政が正しい情報をどんどん拡散していただいて、安心して出産できること

を皆さんにアピールしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もともと小豆島中央病院のドクターの定年退職をきっかけに始めた仕組みですが、始めたからには、魅力的なシステムにして、島内の妊婦さんはもちろん、医師不足に悩む他の地方にとっても、モデルケースになればよいと考えております。

取り組みはまだ緒に就いたばかりなので成果や課題を整理したうえで、来年度以降の運用に反映し、さらに安心安全な出産環境を確保いただきますよう、よろしくお願いいたします。

引き続き、各助成制度につきまして、お伺いいたします。

先日の町長の所信表明におきまして、応援交付金の町単独の上乗せ額を 5 万円から 1 万円上乗せして、6 万円にする旨、言及がございました。エンゼル祝金と合わせると、出産時の自己負担がほぼなくなるということで、大変意義があると思います。こちらにつきまして、1 万円上乗せをした狙いや思いにつきましてご説明をいただければと思います。また、エンゼル祝金につきましては、令和 4 年の 12 月で、拡充について質問し、その後、第 1 子も対象となったところでございますが、将来的にさらに拡充はご検討されていますでしょうか。

ご答弁をお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

石床課長。

○健康福祉課長（石床勝則君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

町単独助成の子育て応援交付金につきましては、出産にかかる費用、検診とか入院とか分娩等の無料化したいという目的で創設いたしました。出産費用のうち、分娩費用においては出産育児一時金が一児につき 50 万円支給されるものの、病院によっては足りないところもあるので、不足する費用を補助することといたしました。算定方法といたしましては、厚生労働省の出産費用目安データから、県内主要医療機関の最大分娩費用の平均額を算出したところ、その額が 55 万 7000 円となることから、1 万円を増額したものとなっております。

また、エンゼル祝金につきましては、令和 5 年度にそれまで第 3 子からの支給であったものを第 1 子から支給するよう大幅に拡充いたしました。

さらなる拡充につきましては、今後の検討課題としていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

はい、実態に合ったそうですね、時代に合わせた取り組みに取り組んでいただければと思います。

経済負担を懸念して、子どもが欲しいけれども諦める方もいらっしゃると思います。特に昨今は物価高騰が激しいことなので、ご検討のほどよろしく願いします。

この他にも、教育支援、UIJ ターン移住支援、創業支援など、多岐にわたる取り組みが必要になってくるかと思います。こちらにつきましても、お尋ねしたいところではありますが、昨年 6 月に消滅可能性自治体に関連して質問させていただきましたので、本日は割愛させていただきます。

それでは最後に町長にお伺いさせていただきます。

先日の施政方針におきまして、人口減少に対し、地域のすばらしさや強みを生かし、できることは何でもやっていくと力強く表明されたところ です。

しかし、離島という規制的にも厳しい条件の中で、人口減対策に取り組もうとするならば、できることだけではなく、できなさそうなことにも積極的にチャレンジしていく姿勢が求められるのではないかと思います。

無理や無茶をしてはいけませんが、既成概念にとらわれず、もう少し果敢に町独自の少子化対策を打ち出していく必要があるのではないのでしょうか。

例えば、東京都が卵子凍結にかかる費用への助成金及び凍結卵子を使用した生殖補助医療への助成を開始しました。想定の人数の 5 倍を超す方からの申し込みがあったと報道をされております。土庄町もこのような独自対策を導入して、町独自の結婚支援対策、少子化対策に対する町長の意気込みをお聞かせ願えますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

若者に土庄町に戻ってきてもらい、あるいは移住していただき、少しでも人口減少を抑制し、活気のあるまちを実施していくためには、地場産業を含めた産業の弱体化を防ぎ、魅力ある仕事や雇用を確保し、生活や出産、子育て環境の充実が重要であると思っております。

そのためには、様々な支援や環境整備を複合的に進める必要があります。

現在の土庄町では、令和 7 年度から 11 年度までを対象とした第三期土庄町子ども子育て支援事業計画を策定中です。計画策定において実施したアンケート調査やパブリックコメントでのご意見なども参考にしながら、結婚支援から少子化対策、子育て支援まで町独自の施策も含めまして、それぞれの段階に応じ

た、切れ目のない対策と支援の充実に努めるとともに、さらなる土庄町の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

はい、アンケート、パブリックコメントを聞いて現場の声ですね、町民の生の声を聞いていただいて、対策をとっていただきたいと思います。

少子化対策で成果が出ている例としては近県では、兵庫県明石市、岡山県奈義町の取り組みが有名かと思いますが、地勢や財政状況が土庄町と随分異なっており、同じ取り組みをして成果が上がるとは限りません。

知恵を出しながら、土庄町に合った離島ならではの取り組みを進めていけばと考えております。また、内閣府には「地方創生伴走支援制度」があります。これは複数の国の職員がチーム制により、1つの市町村を担当し、職務経験等を生かして、地域課題の把握や政策立案の助言を行う伴走支援制度です。子育て支援、人口減少、DX、あるいは防災などの支援業務で協力をいただくことも1つの手段かと思いますが、今後活用する考えはありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

先ほど小川議員からお話がありました、地方創生伴走支援制度につきましては、私2月の6日に、地方創生事務局の次長からの説明会にオンラインで出席しております。

そのところで聞いたところ、まだまだ国の方では制度を進めていく上で、どのような形で進めていくかというようなところが骨組みができてない状況で、地方からのご意見を取り入れながら進めていくような形というふうに、その時の説明では聞いております。

そのような中で、現在内閣以外にも総務省の地域活性化企業人制度、これ、昔の地域おこし企業人制度ですよね。その辺りも私も各課の方に必要であれば、そういうような制度も活用してくださいというようなこともありますし、実際に昨年、国のデジタル実装計画策定支援事業の制度を利用し、デジタル支援に伴走支援していただき、事業の補助申請から採用までに至っております。

また県においても、新年度から市町連携のためのエリア担当職員を小豆総合事務所に配置すると伺っております。

そのようなところでどのような形でどのような場所に相談しながら、行政運営を進めていくかというところは、今後検討していきながら、活用していきたい

いと思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

はい、様々な制度があるということなんで、今後の土庄町を作っていくうえで、最大限効果の出るような、あれですね、支援制度を取り入れていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

はい、それでは 2 点目防災について質問させていただきたいと思います。以前防災については一般質問させていただきましたが、その後どのような改善があったかをお聞きしたいと思います。現在の町における災害備蓄品の備蓄状況はどれぐらいありますか。

また、1 年前から備蓄品を増やしてしているのか、増やす予定はあるのかをお答えください。よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

備蓄状況につきましては、香川県地震津波被害想定における最大クラスの地震津波による避難者をもとに、香川県が算出した備蓄目標量を維持、確保しております。

また、先般能登半島地震を踏まえまして、携帯トイレ及びトイレトーパーの備蓄目標量が、現行の 1 日分から 3 日分に見直されております。

このことから、令和 7 年度当初予算におきまして、購入費用を計上しております。

引き続き、備蓄物資の維持、確保について努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

はい、携帯トイレ 3 日分に増強したということなんですけども、土庄町は北山地区は下水道があると思うんですけども、そこで使えるトイレというのは考えてますか。

マンホールを開けてすぐ使えるようなトイレですね、ああいった取り組みだったらすぐにマンホールを開けてトイレをできる、そういったこともできますが、そういう考えはどうでしょうか。ありますか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

先ほど言われましたとおり、公共の下水が通ってるところにありますとマンホールに据えつけてってというような簡易トイレが可能であるということは承知しておりますけれども、現在のところ、その簡易トイレの設備をやるというような設備は持ち合わせておりませんので、今後そのような器具をですね、設置すれば有効に使えるかということにつきまして、検討していきたいと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

はい、ありがとうございます。被災地の石川県の方に現地調査が視察に行ったときも、公衆トイレは大変大きく破損しておりました。

トイレの備蓄を大変重要な課題ではありますので、よろしくお願いいたします。

段ボールベッドなんですけど、町内には均等に備蓄されていますが、ミルクや乳児の災害備品は一部の地区にしか備蓄されていないと思いますが、今後大部地区等にも備蓄する考えはありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

ミルクや乳児の災害備蓄品は、主にやすらぎプラザ及び県備蓄品として、北浦の公民館にも備蓄しております。

必要となれば、配送することになりますので、今後大部公民館等の備蓄場所を関係者と協議いたしまして、分散備蓄を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

はい、乳児は3時間おきにミルクを飲ます必要があります。

災害時にすぐに救援物資が届かない場合もありますので、備蓄数だけではなく、配置にも気をつけていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

次に令和6年3月議会で、災害時等応急井戸登録制度の導入は予定はないの

かとの質問に、執行部側から研究すると回答をいただきました。現在どのように状況にあるか、よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

災害時等応急井戸登録制度につきましては、昨年 8 月に香川県の主催によりまして、防災井戸コワーキングが開催されました。

能登半島地震において、長期間断水した際の生活用水の代替水源としての井戸の活用事例があったことから、災害による断水または極度の渇水により水道が使用できなくなった際、生活用水を確保するため、県民の善意の協力により、私有の井戸の水を生活用水として確保する仕組みを構築し、市町への導入を促進することを目的として、香川県型災害時等応急用井戸登録制度導入ガイドラインを県が作成し、市町に提供するとの説明がございました。

県に確認したところ、今年度中には示される予定とのことですが、ガイドラインの内容を確認した上で、導入につきまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

はい、ガイドラインを作成中の県の対応待ちということは理解できました。それを待ってるのも大事なんですけども、土庄町独自の取り組みとして、現在使用可能な井戸が手動式なのか、電動なのか。また、修繕時に補助金を活用できるように整備を努めていただきたいと思います。

はい、それで最後になりますが、土庄町の老朽化危険空き家支援事業の補助金申請の作成業務の仕事をしておりますが、今まで町内の空き家等を見てきましたが、多くの未使用の井戸があると思います。災害時には、シャワーやトイレ、洗濯物の水として大変貴重になると思いますので、平時から取り組みをしていただきたいと思います。

また、刈崎分団の屯所なんですけども、災害時につぶれてしまつては消防車が出せませんので、早急な対応していただければと思います。これで私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

9 番 福本耕太君。

なお、福本耕太議員より通告の順番を変えたいという申し出を受けておりま

す。許可いたしております。質問通告書の 1 番目が最後になりまして、2 番 3 番 4 番 5 番 1 番の順番で質問することを許可いたしておりますので、報告いたします。

○9 番（福本耕太君）

議長ありがとうございます。

それでは時間もありますので、さっそく質問に入りたいと思います。

この 4 月からオリーブバスの運賃を 300 円から 500 円にするということが発表されました。

私は自家用車の運転ができない住民にとってバスはなくてはならない移動手段だと考えております。中でも高齢者や障害者など、交通弱者の足として必要なのがバスであり、これがですね、これから 300 円から 500 円に上がっていくということは物価高騰の中でも相当厳しいことになるんじゃないかというふうに考えております。

両町で協議をした上で、策も提案はしたいと思いますが、また 500 円から 300 円に戻すように、ぜひ町長には力を尽くしていただきたいと思います。

その上でまずお聞きしたいのは、今回 300 円からですね 500 円に引き上げた場合、バスの利用者になんということが起きるかということをごどのように今思っておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは福本議員のご質問にお答えいたします。

オリーブバスの運賃上限額 300 円につきましては、小豆島中央病院の開院や小豆島中央高校の開校などに合わせ、平成 28 年 3 月にバスの利用促進を目的としてスタートいたしました。

しかしながら、一時期利用者は増加したものの、コロナ禍を経て利用者が激減しさらには人件費や燃料費の上昇、時間外労働の上限規制、深刻な人手不足等により路線バスの運行維持がますます難しい状況となっております。

そのような状況を踏まえ、オリーブバスとしましては、令和 6 年度に減便やダイヤ改正を行い、会社の収支と処遇の改善に努めてきましたが、なお極めて厳しい状況が続いており、今般の運賃値上げの提案となったものであります。

その後、昨年 11 月 16 日に自治会連絡協議会代議員会にてご意見を伺い、12 月 25 日には小豆島地域公共交通運賃協議会にて協議を重ね、最終的には今年の 1 月 29 日に小豆島地域公共交通協議会において、了承されるに至ったところであります。

小豆二町といたしましても、毎年 1 億円を超える赤字を公費で負担している

現状でありまして、公共交通機関としての路線バスを、持続的に守っていくためには、やむを得ないと苦渋の判断をしているところであります。

町といたしましては、車両購入や減収補填など様々な支援を行いながら、引き続き生活の足である路線バスを将来にわたって維持確保できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

もう 1 回質問します。町長に答えてもらいたいんですけど、300 円から 500 円になった場合に、何が起これると思いますか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

300 円が 500 円に上がるということは、かなりの上昇率でご負担をおかけすると思います。

ただご意見をお聞きする中で、上がりすぎだというご意見もありますし、ただ、オリーブバスの状況をかんがみますと、仕方がないというような意見もいただいております。

そのような中でオリーブバスから我々の方に運賃を値上げするような方向で進めていくというところで、随分協議を重ねましたが、先ほどの課長の答弁のとおり、現在のようになっているようになりました。

またですね、オリーブバスについては、この運転手不足という本当に大きな課題を抱えておりまして、運転手不足の理由としては、働き方改革が 1 つあり、また、運転手の賃金の安さという部分は、本当にちょっと心が痛いような賃金で働いていただいているのが現状でございます。

そのようなところで、オリーブバスについては、平成 28 年の運行経費が 2 億だったところが、今期では 3 億まで上昇しております。

これ考えてみますと、会社が維持できているということ自体が、今考えていかなければならない 1 つだと思っております。

ただですね、この運賃が上がったことによって、与える影響という部分は、4 月以降の乗降者数とか、ご意見をいただきながら、島民だけでも優遇できないかということも検討材料の 1 つに入れ、今後の運営を続けることをオリーブバスに提案していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

いっぱいしゃべってくれはったんですけど、何が起これると思いますかっていう質問したんです。

乗り控えですよ。仕方がないと思ってる人は乗るでしょうけど、高くて困るっていう人に関しては、乗り控えが起これるんじゃないんでしょうかね。

でね、今まちなかで何が起きてるかっていうとね、高齢でね、非常に危険な運転、運転することが危険な方が、免許証を返納できずにね、免許証返納できずに運転してるというケースはあるんですよ。これはたぶんご存じだと思います皆さん。経験されてると思います。40 キロで走らなあかん道を 10 キロで走ってるような車とか、もうゆらゆらしている車とか、そういう方からお話聞いたらね、生活していく上で、車の免許返納すると、バスが不便やから、だから返納できへんのだという声がね、以前たくさんあったんですよ。警察の方からも事故が起きてますということを、私の方にも聞いてます関わってます。

で、私は町長にね、何が起きると思いますかっていうことをお聞きしたわけですけども。結局そういう方が免許証を返納できなくなってくるということが 1 点。もう 1 つは、300 円やったから助かってる、300 円やからいろんなところに乗っていけるっていう人が 500 円になったら、もう乗れないと、今まで病院やら買い物やで行ってたのを 3 回行ってたのを 1 回にしようとか、5 回を 1 回にまとめようとか、こういうことをですね、特に高齢者とか、交通弱者に思わないといけなような社会になってしまうということが大きな問題なんですよ。

お金がない、会社で労働者に賃金が払えないとかいう話ってのは前からあるわけですけども、でもね、ちょっと本質に帰ってもらうとね、そのバスっていうのは誰のためにあるのかということで考えると、やはり交通弱者のために、町もそれからバス会社の方も維持をしようと努力してこられたわけやと思うんです。

ですから、私はこの後にも申し上げるつもりにしましたがけども、両町がきちんと公費で負担をする、もしくは観光客のバス代は値上げをして、住民については、住民パスポートを発行して、今までどおり 300 円で乗れるような仕組みを維持していく必要があると思うんです。住民さんが、ね、バスに乗れない状況っていうのは作らないと、これがね、公のやる仕事だと思うんですよ。ここをね、積極的に、小豆島町の町長やバス会社とも協議をしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

先ほど私の答弁の中で、今後見たところで、町民の方、島民の方だけでもというような答弁をいたしました、その答弁ではまずかったでしょうか。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

いや、まずかったというかね。

そもそも何が起きるかっていうところの答弁を返して欲しかったわけです。そのあとそこに入りたかったんですけど、それが返ってこなくて、こういうふうにしようと考えてるって話になったから、検討されてることはわかります。

うん、でもやっぱり、議会の質問に対しては、質問されたことにきちんと答える、誠実に答えるということが基本ですから、もう先に質問に答えずに追行しようという話に行っちゃったんでは、こちらに伝わらないんでね、きちんとやっぱりそれは、聞いたことに対してこういうふうに思ってますってことは認識は答えていただきたいなと思います。

その上でね、今ちょっと今言いましたけども、観光客の運賃を上げて、住民にはきちんと 300 円で維持していくっていう考え方自体は町長はどういうふうに思っておられるか。答弁を求めたいと思う。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

先ほどお答えしたとおりでございます。

何回も言わなアカンですか。はい、今後、4 月から運賃上がるんですけども、システムの構築等にはかなり時間がかかります。そのようなところで、乗降者の数、また乗降される方などのご意見も聞きながら、島民だけでも利用額を下げるような私たちも検討してまいりたいと先ほどお伝えしました。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

ぜひ、そういうふうに検討をお願いしたいと思います。

では次の質問に入ります。

会計年度任用職員の 4 月遡及について、前回の議会も質問しましたけども、国は任用職員の賃上げのため、4 月遡及のためにお金を土庄町に交付しております。4,000 万円ぐらいの金額になりますけども、かつ、会計年度任用職員にきちんと支払うように通達まで出しております。

しかし、まだ支払われていないということで、これはね、労働者の賃金というのは労働に対する対価ですから、これを払わないっていうことは、私たち議会から見たら、これ着服だという話になりますし、労働者から見たらもっとね、給料のね賃金のね、窃盗だという認識になると思うんです。

国もきちんとお金を出してますし、払うように言うてるわけですから、前回の答弁のようにね、交付金がどんなかたちで入ったのか、一般会計か特別会計かとかいう話っていうのは、労働者には関係のない話ですから、きちんと支払うべきだというふうに思います。

まず、お聞きしたいんですけども、この 4 月遡及を行った場合、職員、会計年度任用職員の等級それぞれあると思うんですけども、具体的にはどのぐらいの金額の支払いになるのか、紙面と口頭で説明をして欲しいということで出しておりますので、答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問お答えいたします。

年度途中のため正確な数値となりませんが、令和 6 年度の会計年度任用職員で、4 月遡及分のみで試算しますと、月額職員の 1,200 万円、日額、時間給職員で 50 万円で、総額で 1,250 万円となる見込みでございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、大体でいいんですけども、1 人何十万円の支払いになるのか教えていただけますか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの月額職員の方が、185 名としたところ、先ほどの額で割りますと約 6 万 3,000 円。

日額、時間給の職員が 36 名で、1 人あたり約 1 万 4,000 円程度となります。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、6 万 3,000 円と 1 万 4,000 円という数字が出てきましたけども、これ、会計年度任用職員さんにとっては非常に大きな金額だと思います。改めて町長

に問いたいんですけれども、これ支払わんとあかんお金だと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

令和 6 年 12 月の議会でも回答させていただきましたが、会計年度任用職員の処遇につきましては、令和 2 年度に期末手当を支給し、開始し、6 年度から勤勉手当を支給するなど、適時改善に努めてきたところでございます。

月例給の遡及財源につきましては、確認できるものではなく、遡及の判断は、地方自治体の裁量にゆだねられておりますので、財政面や他市町の動向を十分検証した上で、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

いやあのね、確認できるものではないって言うてるんですけどね。

町長、国はきちんと出してますって言うてますよ、総務省は。ほんで、国の方は、地方自治体に対して、会計年度任用職員の給料ですよと、4 月遡及のための賃金ですよ、だからちゃんと払ってくださいねって通達まで出してるとすよね。それが一般会計に入ってるからって言って、見当がつかないとかっていう話っていうのは、一般通念上通らないと思いますよ。国からちゃんとお金出てきてるんですから、給料分として、こんなことしたらね、私思うんですけど、今、半分以上が会計年度任用職員で土庄町回ってるわけでしょ。さまざまな外郭団体も含めて、信用を失うと思いますよ。1 万 4,000 円、6 万 3,000 円おっきいですよこれ、きちんと払うべきだと思いますよ。国はちゃんと通達出してるわけですからお金も出してるわけですから、違いますか。ほんで、他の自治体を見て考えるとおっしゃったんですけど、これうちの町が一番最後になったら、これもう、それこそ信頼を失いますよ。今 8 市 9 町のうち、市はもう全部出してるんです。町でも三木町かな、はもう出してるんですよね。三木町とかちょっとごめんなさい、違うかもしれないんですけど、出してるんですよ。これ働いてる人たちっていうのは、やっぱ生活があってきちんと賃金を受け取れるっていうことで仕事してるわけですから、これはね町長、他の町と比較じゃなくて他の町より先にせなあかんって僕は思いますけどいかがでしょう。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えします。

先ほど申したように、十分検証したうえで引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、検証の基準がどこになるのかわかりませんが、もう理由はないと思いますので、どんだけ検証しても、国が国からお金が出てきていることは事実、国が払いなさいと言ったことも事実ですから、これやっぱり働く人たちの信頼をやっぱり失わないためにも、土庄町としての自治体としての信頼を失わないためにも、きちんといち早く払っていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

小中学校の教材費の無償化を早急に実施していただきたいと思います。

義務教育は無償。これが憲法の規定であり、本来義務教育で使用する教材や学用品は、国及び地方自治体が公費で賄うべきものでございます。

岐阜県の山県（やまがた）市で、25 年度から教材費の無償化に乗り出しました。

我が町でも実施をするべきだというふうに考えますけども、今現在ですね、義務教育課程にある子どもたちの教材費、自己負担になってる部分っていうのは、1 人あたり小学生から中学生までいると思うんですけど、どのぐらいの金額になるのか。

また、この教材費を公費負担にした場合は、どのぐらいの予算になるのかを、まずはお示しいただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長 堀康晴君

福本議員のご質問にお答えいたします。

令和 6 年度の小学校、中学校における生徒 1 人当たりの教材費は、小学校が 1 年から 6 年までの合計で約 12 万円。

中学校が 1 年から 3 年までの合計で約 8 万円となっており、義務教育中の合計としましては、約 20 万円であります。

各学年における共済費に現在の生徒数をかけ合わせて、無償化する場合の概算所要額を算出しますと、年間で小学校が約 940 万円。中学校が約 660 万円で、両方で約 1,600 万円と見込まれます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

本来ね、地方自治体だけが負担するのは、私はおかしいと思いますし、土庄町だけでやっていくべきものではない。当然国が本来全部やらんといかんことだと思うんですけども、今やっぱり特に人口減少は激しい町で、若い人たちの生活を支えていく。それから、いう意味ではですね、この教材費の無償化広がりつつあります。これはね保護者からもね、やっぱり何ていうんすかね、要望の声がね、かなり上がってきておりますので、ぜひ土庄町の方でも実施していただきたい。全部で 1600 万ぐらいですかね。1600 万円の額ってというのは、私は人を中心に置いたまちづくり、住民の声でね、まちを作っていくっていう声で、このことと言えば、そんなに大きな予算ではないんじゃないかなと思います。

教育福祉に力を入れていくっていう、それがアピールにもなりますし、大型公共事業、何千万何億かかるような事業をこれから予定してるわけですけども、そういう点から見ると、僕はそれよりも、こういう子どもの発達を支えていくような予算の方が住民から望まれてるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ実施をお願いしていきたいというふうに思います。

次にですね、いわゆる 103 万円の壁について、土庄町への影響、お聞きしたいと思うんですけども、103 万円の壁が引き上げられた場合ですね、今国会で議論がされておりますけども、土庄町の税収というのは、どのぐらいの影響があるのか、答弁を求めたいと思います。

そもそも、それとですね、これは税務課の方にお答えいただきたいんですけども、次の質問は町長にお答え願いたいんですけども、そもそもね 103 万円の壁の引き上げっていうのは、国民の手取りを増やすためと言って、国民民主党や玉木さんが訴えておられますけれども、町長の認識としてですね、103 万円の壁が引き上がったことでですね、国民の所得が増えて、生活が豊かになるというふうに認識しておられるかどうか。これ町長の認識を聞きたいと思います。

2 つ一緒に答えていただければと思います。

○議長（濱野良一君）

税務課長 渡辺志保君。

○税務課長（渡辺志保君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

いわゆる 103 万円の壁の見直しにおきましては、令和 7 年度税制改正の大綱において、123 万円にすると閣議決定が行われ、現在は最大 160 万円に引き上げる法案が提出されております。

160 万円の場合の試算はまだしておりませんが、123 万円の場合は、個人町民税で約 550 万円の減収になるものと試算をしております。減収額については以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員の質問にお答えいたします。

基礎控除や給与所得控除が引き上げられることで、減税され、その分手取りが増えるという意味では、単純に一定の効果はあると思っております。しかしながら、103 万の壁以外にも、扶養上の壁や社会保険上の壁などが指摘されておりますほか、地方自治体への影響も含めてとなりますと、より重層的に負担のあり方について議論されるとともに、地方の経済振興を含めて、国民の幅広い層での所得の向上が図られることが望ましいかと考えております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、土庄町としては 550 万円の税収減になるということでわかりました。今町長がね、103 万円の壁を引き上げて、一定は所得増えるけども、でも全体から見たら、もちろん地方も減税になります、減収になりますから、そういうことも含めると、そんなに個人の所得が増えるとか個人が豊かになるとかっていうことには言えないんじゃないかいうふうな認識ね、示されました。これ私もね、同感なんです。私も同じように思います。

これは 103 万の壁をとっばらったところでね、物価上昇に対する対応にもなりませんし、何が言いたかったかといいますと、そのあとにまた質問しますけども、これからの町政とも関わってくる話なんですけども、住民生活を今よりも豊かにしていくためには、所得を増やしていくためには、所得所得を増やしたりとか、安心して暮らしていくためにはですね、103 万円だけではやっぱりどうにもならないわけです。

そのうえで大切なのは、やはり私が思うにはですけども、社会保険料とか、国保税とかですね、そういういわゆる社会保険料の負担を減らしていくっていうことが、それから子育てしていくうえでの出費ですね、これを減らしていくっていう、言うたら穴の空いてるざるから水がこぼれないように負担をしていくっていうことが、地方自治体にとって、住民の生活を豊かにしていくうえでは大事なことになるんじゃないかなと思うんですけど、町長どういうふうに思われるかちょっと認識を聞きたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

そのようなところも考えなければいけないところでございますが、所得以外

にこの 103 万円の壁、ひとつ私事業を営んでおりましたが、働き控えというところが、本当に苦しんでおりました。103 万円の壁によって一番繁忙期に従業員が足りないというようなところもありましたので、この地方の零細企業にとっては、経済を潤すためには、効果があるものということをつけ加えさせていただきます。先ほど申し述べたように社会保険料の考え方、国民健康保険料、また国がですね、教育に対して、すべてのことを賄っていただけるというかたちは、望ましいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、そうですね中小企業にとっては、1 つは 103 万円を超えて働いていた条件をつくるのが大事だということもそうだと思います。

ただやっぱり、全体を見たときにですね、今町長も住民の生活をいかにして豊かにしていくかということを、苦心されてると思いますし、各課の皆さんもそういうふうにご考えておられると思うんです。そのうえでね、やはり重要なことってというのは、所得そのものを増やしていくんだったらやっぱり最低賃金を上げていく必要が絶対的に必要と思うんですよね。

で、今地方と都市部では、だいぶ最低賃金が違いますね、東京では 1,500 円、1,500 円ぐらいですかね。けどこっちではまだ 900 円台と、こういうやっぱり地方間の所得の格差をなくしていくということと、それやろうと思ったらこちらは、中小企業がですね、ほとんどですから、やっぱり国の支援を中小企業に行って賃金が上げられる体制を作っていくといけないですよ。

ですから僕ね町長にね、これは町村長会を通じてでもあるんですけど、お願いしたいのは、やっぱり土庄町の住民の安心した生活を確保していくためには、そういう町村長会とかを通じてですね、最低賃金の引き上げと、それから中小企業への支援と一体に労働者の賃上げを大幅に行っていく提案というのをやって欲しいんです。これも当然中小企業の支援と一体にですね、そうせんかったら中小企業やっぱり苦しいですから、103 万円とか、これこのもう本当に小手先のね、やり方をしてしまうと、地方自治体が減税になってしまうということありますんで、それとあわせてね、今言った、中小企業支援と一体に最低賃金を引き上げることと一体にですね、もう 1 つは社会保険料の負担の引き下げ、住民負担の引き下げです。地方自治体の負担の引き下げも併せて求めて欲しいと思うんです。国保税の引き下げ、地方の負担の引き下げで地方交付税の増額、こういったものも全部合わせてですね、これを一体に進めてこそ、初めてこの地方の住民の生活基準、水準というのが上がっていくと思いますんで、そこをですね、求めているのだきたいなと、これ本質は 103 万円の壁とかが

ていうのが今テレビとか言われてますけど、本質はね、住民の生活をやっぱり豊かにしていこうと思ったらそこにあると思いますんで、今言ったことを、国に対しても求めていっていただきたいというふうに思いますけどいかがでしょうか。

○濱野議長

質問通告よりは少し外れてますので、町長、答えられる範囲で答えていただくことでよろしいでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

今回については、そのようなことは議論はさせていただきたいと思います。ただし、中小企業への支援という部分では、基本的にこの小豆島の中小企業と大企業というのは、もう利益の差というのはかなりありまして、私も経営してるから一番わかります。

はっきり言って中小企業の小豆島の経営者で、公務員以上にもらってる方っていうのは、ほとんどいないと思っております。ごく一部だと思っております。

そのようなところでやっぱり消費が生まれるような仕組みをこの島の中でどう作っていくかという部分が、私はこの土庄町政を運営していく中で一番大事だと思いますので、その他のことについては、町村長会でも、議題として上げさせていただきますが、方向性については、皆さま方とのお話し合いのうえで、どのようなかたちでというふうになりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

先ほども申し上げましたけども、結局中小企業の支援と一体でないと賃上げてのはできないわけですね。それはもう町長今言われたとおりです。だからこれ絶対的に島の中小企業の支援が必要なんです。ですからそこは、ぜひ声を上げていただきたい。

それとね、さっき、国保税の引き上げ、それから後期高齢者医療保険料の負担の分も合わせてなんですけど、これね、町村会とか知事会とかでも、それから医師会の方も、国に対して国がお金を出すように求めているはずですよ。

過去の質問でもやってますけども、そこはね、しっかりとこれからも岡野町長がもう町村会でやってますから、知事会でやってますから声を上げて、声を大にしてですね、社会保険料は国が負担せよと、住民負担にするなということを強く求めていただきたいというふうに思います。

こっから先またオーバーしちゃうので、答弁を求めませんけどもね。ここ一帯でないちょっと進められないと思います。

最後ですね、質問に入るんですけども、私町会議員になって今 10 数年経つんですけども、その間にですね、町民の人口が 20%ほど減少してます。住民の皆さんとね対話してると、暮らしが本当に厳しくなってるんで、町のやっぱり生活基盤がですね、もう劣化してるということを皆さん口々に言われるんですね。これも地方どこでも起きていることではあるんですけども、その中でね、やっぱり変わってないのは、僕はね町長のね、政治姿勢やと思うんですよ。

で、もう岡田町長のときもそうだったし、三枝町長のときからずっとね、歴代の町長の施政方針のね、一番柱になってるのがにぎわいづくりとかね、それから、産業振興と言ってもね、結局大型開発、再開発とか、防災でもね、大型投資なんですよね。建設型の大型投資なんですよ。ここをね、やっぱり切り替える、住民生活を直接やっぱり温めるような政策へと切り換えていく必要が僕は今もあるんだと思うんです。国全体でもやっぱりそれから国民の声になり、今少数与党になってると思うんですよ。地方でこそね、ここをね、大きく切り換えて、住民生活を支える事業へと転換していただきたいなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の人口は 1947 年をピークに減少に転じ、国勢調査のデータを見ると、60 年前の 1960 年、昭和 35 年は 2 万 4,879 人であったものが、2020 年、令和 2 年には 1 万 2,846 人となっております。戦後一貫して減少しており、これは小豆島全体でも同様でございます。

高度成長期から続く都市部への人口流出や我が国全体が人口減少傾向にある中、歴代町長も豊かで住みやすい地域づくりに懸命に取り組んでこられたものと私は認識しております。

施政方針でも申し上げましたが、人口減少対策に特効薬になるような妙案はありません。

そうであるからこそ、私は地域の強みを最大限に生かしつつ、一方で、地域の弱みを補っていく施策をさまざまな分野でさまざまな方策により、バランスよく展開していくことが求められていると考えます。

真に困っている方への経済支援や、誰 1 人取り残さないために必要な福祉、町内のどこに住んでいても、等しい行政サービスが受けられるよう、最大限の努力をしてまいります。一方で外から人を呼び込み、交流人口や関係人口を増

やすとともに、地元産業の活性化や地域活力の源となるような、人と物の循環を作っていくための産業振興にも最大限の努力をしてみたいです。

どちらが先で、どちらの順番が上か下かということはありません。

人口減少を少しでも食い止め、将来のまちの担い手世代にできるだけ負担をかけず、将来のまちづくりを託せるよう、議員各位や住民の皆さまとともに責任感を持って取り組んでみたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、あのね、どちらが先かではないっていうふうに今おっしゃったんですけどね。

岡野町長が今、今年ね、施政方針として出された内容、去年もそうですけど内容も、それから三枝町長が出されてきた内容も、岡田町長が出されてきた内容も同じね、ベクトルを向いてるんです。それに対してね、人口減少を食い止められないとか妙案がないっていうことを言うのであれば、ベクトルを変えませんかってことを言うてるんです。

このまま同じ方向を向きながらやってますやってますって言うても、それはちょっと説得力に欠けるんじゃないかなと、具体的にどんなことですかっていう話になるんですけど、それをこの前に質問したんですけども、運賃の住民の運賃を据え置きにするとか、それから会計年度任用職員の給料をちゃんと払うとか、それから小学校中学校の子どもたちの学用品に補助を入れるとか、いわゆるさっき言った、今、物価が高騰して所得が減ってる中で、穴の空いたざるに蓋をしましょうと、住民の懐からお金がどんどんどんどん出ていくような仕組みを行政として押さえませんかっていう提案を行っているわけです。

それができてないので、その一方でね、コンサルに何千万かけてコンサルにも頼んだりね。

それから、科学的根拠を示さないまま、上げ地を行ったりね、大型公共事業の旧庁舎をつぶして、新しい何とか構想、アイランド構想出していくと、潰すだけでもね旧庁舎つぶすだけでも 1,500 万かかりますけど、そういう話だけがポンポンポンと進んでいく。

これは町長ね、歴代の町長が向いてる方向ベクトルと一緒に思ってるんですよ。ここを変えましょうと。これやめてね、思い切って住民生活を支える方向にベクトルを変えませんか、180 度変えませんかっていう提案を行っております。

去年もずっと言うてましたけども、そのね、やっぱりそこを踏み切っていくってことが、僕は土庄町のこれからの住民の生活を支えていくうえでは、

土庄町ができる最大の努力じゃないかなというふうに思いますんで、ぜひ検討していただいて、今後の方向性、僕はおかしいなと思うことはまたどんどん指摘もしていきますので、検討していただきたいというふうに訴えまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

これにて、一般質問を終了いたします。

討論、採決（議案第 2 号～議案第 17 号及び議案第 24 号～議案第 32 号）

○議長（濱野良一君）

これより討論、採決に入ります。

日程第 3、議案第 2 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 4、議案第 3 号 土庄町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

9 番 福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

本件につきましては、マイナンバー制度を推進していく

○議長（濱野良一君）

静かにしてください。

○9 番（福本耕太君）

よろしいですか。

推進していく条例になりますので、反対をいたしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

5 番 小川 務君。

○5 番（小川 務君）

はい。賛成討論を行います。

付託を受けた委員会で審査をした結果、賛成多数で承認されておりますので、賛成します。

○議長（濱野良一君）

他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

8 番 鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

はい。

私も以前から、マイナンバーに反対で、まだマイナンバー不具合が続出しており、一度立ち止まるべきだと思い、反対します。

○議長（濱野良一君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号については、反対がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案の通り決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱野良一君）

起立多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 5、議案第 4 号 土庄町自家用自動車有償運送に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 4 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 6、議案第 5 号 土庄町犯罪被害者等支援条例について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 5 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 7、議案第 6 号 土庄町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 8、議案第 7 号 土庄町電動レンタサイクルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 7 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 9、議案第 8 号 土庄町監査委員条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 10、議案第 9 号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 9 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 11、議案第 10 号 土庄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 10 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 12、議案第 11 号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 11 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 13、議案第 12 号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 12 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 14、議案第 13 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 13 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 15、議案第 14 号 土庄町税条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 14 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 16、議案第 15 号 土庄町港湾整備事業特別会計財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例について、討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 15 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 17、議案第 16 号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 16 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 18、議案第 17 号 土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 17 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 19、議案第 24 号 令和 7 年度土庄町一般会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（濱野良一君）

9 番 福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい。

では、一般会計当初予算に対する反対討論を行います。

まず総論を述べたいと思います。

昨日、社協の理事会が開かれましたけれども、事務局長が議長報告で述べたように、我が町は今、65 歳以上の高齢者が急速に増える傾向があります。そして大きな問題は、一人暮らしの高齢者の社会的孤立と経済的困窮の広がりです。

経済的困窮の背景には、もともと高齢者の生活基盤が弱いことがあります。そこに追い打ちをかけるように、物価の高騰が独居老人の生活を押し潰そうとしています。一方、若い世代に目を向ければ、高齢者の介護と子育てをしながら仕事をし懸命に日々の生活を送っています。

しかし、賃金の上昇は物価高騰に追いつかず、税金や社会保険料の負担は上がり続けています。高齢者も現役世代も、子どもたちの暮らしや学びも、もはや自助、共助でどうにかなる次元をはるかに超えているのが、我が町の実態です。

ところが極めて残念なことに、来年度に向けた町長の施政方針及び予算は、住民生活を支える社会基盤の整備において、自助、共助でやりなさいと言わんばかりの内容になっており、公の公助の責任が極めて脆弱です。一方で、再開発計画や根拠のない大型開発には巨額の予算がつけられています。まさに本末転倒と言わざるを得ません。この予算では人口減少を食い止めるどころか、住民の今の水準を維持していくことさえできません。抜本的な予算の組み替えが必要であることを、まず総論として述べたいと思います。

では、各論に入ります、101 ページ。

さくら公園維持管理費について、総事業費約 1 億 2,000 万円の内訳は、移動可能トイレが 4,000 万円であり、公園の管理清掃が 100 万円程度、この 2 つを除けば、残り 8,000 万円近くが土地の嵩上げを主とした指定緊急避難場所を造成工事の費用になります。

新たな土砂の購入まで行う嵩上げは、全く必要のない土木事業だと考えます。

町長は、これまで土庄、湊崎中心部の防災対策だとして、①旧土庄高校の跡地の嵩上げ、②湊崎第 2 グラウンドの嵩上げを行ってきました。その際、町長は具体的にこの 2 つの嵩上げについて、土庄、湊崎周辺の住民が歩いてまたは自動車で一時避難できる高さまで、嵩上げを行うと説明しています。ということは、庁舎の駐車場を加えれば、すでに 3 カ所、緊急避難所があるということになります。

この事実に基づけば、中心部に 4 つ目の緊急避難場所を作る必要はありません。湊崎第 2 グラウンドにあっては広大な土地面積があり、数百台の来る車を一時避難させることが可能です。さらに、もう少し視野を広げれば、車で 10 分以内の場所に、高見山のグラウンドがあり、そして旧土庄高校野球部のグラウンドがあります。この 2 カ所も含めると、数百台の車を一時避難させることが

できます。

私は科学的根拠を求め、町に中心部の緊急避難所の科学的根拠を求めましたが、そこにおける車の台数さえ示されていません。

高潮も津波も発生するまでには、一定の時間があります。高潮災害は、大潮と満潮とか重なり、豪雨が重なって発生するため数日前から警戒することが可能です。

町としてやるべきは、既存の緊急避難所を速やかに移動できるよう、平時に住民がどこにどうやって避難をすればよいかをしっかりと周知することが重要であり、さらに避難所までの安全なルートの確保と、解錠を速やかに行うことです。

以上の理由からさくら公園の敷地にわずか数十台の車を避難させるために、緊急避難所を 8,000 万円をかけて造る必要はありません。この予算はやめるべきです。

誤解のないように補足しますが、さくら公園の拡張と移動トイレの購入費は必要と考えています。1200、失礼しました。1 億 2,000 万円のうち 4,000 万円には賛成しますが、嵩上げ 8,000 万円はやめるべきだということを重ねて訴えたいと思います。

次に、165 ページ、エリアプラットホーム、コンサルへの調査委託料 1,000 万円及び、49 ページの、アイランド構想コンサルへの調査委託料 2,000 万円。この 2 つについて反対をいたします。

反対理由を述べます。土庄町の社会情勢は、コンサルに調査を委託しなくても、土庄町の各課や、社協、そして地域の自治会などで、地元住民から報告を受ければ十分に把握できます。議会議員の質問や提案の中にも示されています。

そもそも、町長自身が立候補する際に、住民の声を集めて公約やビジョンを示して、町長選挙で戦ってきたはずです。

はっきり言って、何にもわからない、都会から来るコンサル会社に 3,000 万円を突っ込んで、コンサル会社に何ができるというのでしょうか。

岡野町長は、住民とともに考え、ともにつくとスローガンをかけていますが、であれば、なぜコンサルに頼ろうとするのでしょうか。これだけ多くの職員がいて、信頼できないのでしょうか。

私はコンサルを入れる理由は、全くわかりません。

さらに、過去にも東京のコンサル会社に依頼したことがありますが、何一つ目新しいものはなく、行政運営には生かされていません。コンサル会社は、委託料を持って帰って、その後、何の責任も持っていません。

町長はまず、住民の生の声に耳を傾けるべきです。そして、議会制民主主義の基礎に立ち、議会で出された議員の提案に率直に耳を傾けるべきです。

補足ですが、アイランド構想をコンサルに調査、委託しても、使用できない旧庁舎の撤去費用約1億5,000万円は、国からの補助で捻出はされません。2,000万円かけて、何がどう進むのか、予算の見通しをきちんと進め示すことが必要です。

次に69ページ、マイナンバー制度の推進事業に対して反対をいたします。

マイナンバー制度の導入は、当初から、日弁連も犯罪の危険性があるとして指摘し、拙速な導入を行わないよう意見書を上げています。

現在、保健所との一体化、保健所の廃止へと進んでいますが、各地でトラブルが発生し、保険医協会からは、具体的なトラブルの内容や件数が発表されています。マイナンバーにより、住民にトラブルが発生することは当然あつてはならないことですが、同時に、自治体として責任が取れない、つまり町長自身が責任が取れない事態を発生することも懸念しています。トラブルへの対応も含めて、全国では行政職員や医療機関の職員の仕事量が大幅に増えています。以上の理由から、マイナンバー制度を導入に反対する立場から、予算に反対いたします。

最後に、同和事業について反対討論を行います。

教育、福祉、議会費に至るまで多くの予算が同和事業として組まれています。現在予算化されている事業費は、本質的に部落差別を社会からなくすために活用されているとは言えません。

部落解放同盟など特定の団体への活動費、これを公費で賄うことは、差別撤廃とは無関係であるだけでなく、逆行する行為です。

また、特定地域や特定地域住民に対する個人給付もやめるべきです。貧困や生活上の困難に対する福祉制度は、住民が平等に受けられる制度へと一般化するのが本来の福祉のあり方だと考えます。

人権教育については、部落解放同盟の歴史認識をただ鵜呑みに進めるのではなく、科学的な視点に立って進めていくことが重要だと考えます。

以上で、来年度一般会計予算に対する反対討論を終わります。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

10番 川本 貴也君。

○10番（川本 貴也君）

賛成討論を行います。

令和7年度の各事業の執行に必要なかつ適正な予算が計上されていること。

また、付託を受けました委員会でも十分審査した結果、賛成多数で承認され

ておりますので、以上のことから賛成したいと思います。

以上です。

○議長（濱野良一君）

ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

8 番 鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

はい。

令和 7 年度土庄町一般会計予算について、反対意見を申し述べます。

概ね、賛成なのですが、1 丁目、マイナンバーに関し、まだまだトラブルや不具合が報告されており、改善されないまま進行していることに危機感を感じていることによって反対します。

2 丁目、従来から申し述べてますが、敬老会への補助金が、財政が厳しいと言われているのにもかかわらず、他市町に比べると倍ぐらいを予算づけされています。再考すべきと考えます。

3 丁目、さくら公園の整備に関し、嵩上げに関して、必要性がどうしても疑問が残ります。

以上 3 点の理由により、当初予算に反対します。

○議長（濱野良一君）

ほかに討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ほかにはないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 24 号については、反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱野良一君）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 20、議案第 25 号 令和 7 年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（濱野良一君）

9 番 福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい。

国保の歳入の面におきまして国保税が非常に高いということで、それを前提とした予算になってますので、反対をいたします。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（濱野良一君）

6 番 井藤 茂信君。

○6 番（井藤 茂信君）

賛成討論を行います。

国民健康保険の被保険者が将来にわたって安心して医療を受けるための必要な予算が適正に計上されていると思いますので、賛成します。

以上です。

○議長（濱野良一君）

ほかに討論はありませんか。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

ほかにないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 25 号については、反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（濱野良一君）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 21、議案第 26 号 令和 7 年度土庄町港湾整備事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 26 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 22、議案第 27 号 令和 7 年度土庄町宅地造成事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 27 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 23、議案第 28 号 令和 7 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 28 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 24、議案第 29 号 令和 7 年度土庄町介護保険事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 29 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 25、議案第 30 号 令和 7 年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 30 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 26、議案第 31 号 令和 7 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（濱野良一君）

9 番 福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい。

後期高齢者医療保険制度は、75 歳以上から切り離して 75 歳以上だけで医療保険を作るという仕組みになっています。

この後期高齢者医療保険制度の問題点は、当然高齢者ばかりで保険を作るわけですから、どんどん医療保険料が上がって行って、かつ、保険料が集まる金額少ないですから、医療給付をですね、どんどん減らしていかないといけなくなるという仕組みになっております。

これはやはり続かない、こういう制度ということでもととの現役世代と一緒にの保険制度へ戻すということが重要だというふうに考えますので、制度のあり方に対して、戻さないといけないということで反対をしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（濱野良一君）

6 番 井藤 茂信君。

○6 番（井藤 茂信君）

賛成討論を行います。

後期高齢者医療制度を維持するために必要な予算が適正に計上されていると思いますので、賛成します。

以上です。

○議長（濱野良一君）

ほかに討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ほかにないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 31 号については、反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱野良一君）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 27、議案第 32 号 令和 7 年度土庄町農業集落排水事業会計予算について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 32 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案の上程、提案理由の説明（議案第 33 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 28、議案第 33 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

それでは、本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

追加議案・審査資料の 1 ページから 3 ページの方をご覧ください。

議案第 33 号 工事請負契約の締結についてでございます。

社会資本整備総合交付金、町道沖之島線道路整備工事（鋼矢板工）第 12 工区について、入札後審査型一般競争入札の結果、東洋建設株式会社四国支店 執行役員支店長 長岡晃と、2 億 4,959 万円で、工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由に対する質疑（議案第 33 号）

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

ただいま説明のありました議案第 33 号の質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

ないようでございますので、議案第 33 号についての質疑はこれをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 33 号）

○議長（濱野良一君）

議案第 33 号 工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 33 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員の派遣

○議長（濱野良一君）

日程第 29、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣についての申出書が提出されております。

詳細については、配付のとおりであります。

議員の派遣については、土庄町議会会議規則第 126 条の規定により、議会の議決を経ることになっております。

お諮りいたします。

配付のとおり、議員を派遣することについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、議員を派遣することに決しました。

閉会中の継続調査申出

○議長（濱野良一君）

日程第 30、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

閉会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、令和 7 年 3 月土庄町議会定例会を閉会いたします。

誠に、お疲れさまでした。

閉 会 午後 3 時 06 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（ 濱 野 良 一 ）

同 議員（ 岡 本 真 澄 ）

同 議員（ 石 井 亨 ）